

行政常任委員会

令和4年3月15日（火）

午前9時57分開 会

○南委員長 おはようございます。

昨日に引き続き委員会を開催いたします。

今日は水産農林課と商工観光を、2課をいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、水産農林課の補正予算のほうから説明をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 それでは、よろしく願いいたします。

議案第17号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（16号）の議決について、補正予算書及び予算説明書に基づき水産農林課に係る予算について御説明いたします。

まず、補正予算書18ページ、19ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、補正前の額4,666万3,000円に対し、232万8,000円を減額し、4,433万5,000円とするものです。

内容は1節農業費補助金19万4,000円の増額で、昨年6月の農業委員改選により1名の欠員が生じていたものが定員数に充足されたことによる農業委員1名分の報酬に係る交付金の増額となっております。

2節林業費補助金250万2,000円の減額は、森林環境創造事業補助金ほかいずれも事業費の確定による減額でございますが、みえ森と緑の県民税市町交付金221万7,000円の減額は、県が行った流域防災機能強化対策事業における梶賀地内の河川沿いの手入れの行われていない私有林の間伐、除伐を行う事業につきまして、当初予定していたエリア内にて所有者の確定のできない林班があったことなどから予定面積が縮小されたことによる減額でございます。

3節水産業費補助金2万円の減額は、水産多面的機能発揮対策事業費の国の交付決定額の減による補助金の減額となっております。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、補正額30万4,000円の減額は、農林関係土地貸付料30万4,000円で、栃川原市有林における電柱、電線下の土地の貸付面積などの確定による減額でございます。

次のページをお願いいたします。

20款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入13万3,000円の減額は、公団造林事業による国10分の10での川原木屋市有林での事業費の確定による減額でございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

予算書52、53ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、財源更正による国県支出金19万4,000円の増額に対しまして、同じ額を一般財源にて減額するものがございます。

先ほど、歳出で御説明をさせていただきました農業委員の改選による1名の増額分でございます。

3目農地費5万4,000円の減額補正でございます。これは一般農道整備事業における負担金での三重県土地改良事業団団体連合会東紀州支部賦課金5万4,000円でございますが、コロナ禍での活動が十分にできなかったことによる賦課金が全額不用となったものによる減額でございます。

2項林業費、2目林業振興費、補正前の額6,125万2,000円に対し、405万5,000円を減額し、5,719万7,000円とするものです。

財源内訳は、国県支出金223万3,000円の減額、その他財源17万1,000円の減額、一般財源165万1,000円の減額でございます。

事業費ごとの内訳でございますが、有害鳥獣対策事業で7節報償費74万円の減額はニホンザル、イノシシ、ニホンジカの捕獲に係る報償費の確定による減額、森林環境創造事業は事業費の確定による委託料の減額、次のページをお願いいたします。

尾鷲みどりの基金事業は、市内小中学校での木育、山育などの自然体験がコロナ禍により所定の回数ができなかったことによる減額、森林経営管理事業での88万7,000円の減額は森林環境譲与税を活用した森林所有者の境界明確等を行う事業での所有者との打合せ等の旅費が不要であったものによる減額や事業費が確定したことによる委託料の減額などでございます。

みえ森と緑の県民税連携枠事業での214万1,000円の減額は、歳入での減額で御説明させていただきました梶賀地内での流域防災機能強化対策事業における河川沿いの手入れの行われていない私有林の間伐、除伐を行う事業について、当初予定したエリアが縮小されたことによる減額でございます。

3項山林事業費、1目管理費、補正前の額1億1,900万6,000円に対し、163万2,000円を減額するものでございます。

財源内訳は、国県支出金26万9,000円、その他財源13万3,000円、一般財源123万円のそれぞれの減額でございます。

主な事業ごとの内訳は、市有林管理事業での事業費確定による委託料の減額、FSC事業において紀北町等とのグループ認証による負担金10万7,000円の減額、公団造林による10分の10の水源涵養林整備事業における受託造林管理事業の事業費の確定による委託料の減額。

また、ヤフー株式会社からの企業版ふるさと納税の寄附により実施をしております「みんなの森」プロジェクト事業での推進業務委託料やガンガゼ駆除などの委託料の入札差金の減額でございます。

ここで説明を調整監に代わらせていただきます。

○丸茂水産農林課調整監 56、57ページをお願いします。

5款農林水産業費、4項水産業費、2目水産振興費について御説明いたします。

補正前の額1,609万7,000円に対し、241万1,000円を減額するものです。

財源内訳は、国県支出金2万円の減額、その他特定財源57万2,000円の減額、これは後継者育成事業の減額に伴うふるさと応援基金の減額でございます。一般財源は181万9,000円の減額です。

主な事業ごとの内容は、後継者育成事業57万2,000円の減額は、尾鷲市漁業体験教室業務委託料の参加者確定による委託料の減額が29万4,000円、早田漁師塾が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことによる補助金の減額21万8,000円などでございます。

水産振興補助金165万2,000円の減額は、尾鷲市海面養殖振興協議会補助金と次ページを御覧ください。

産地協議会強化支援事業補助金は、魚まつりが中止となったことによる補助金の減額、尾鷲市漁業近代化資金利子補給金は融資額確定に伴う減額、外国人漁業技術研修事業補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限などで年度内に研修生が入国することができなかったことによる減額、漁業経営維持安定資金利子補給金と保証料補助金については、同制度の利用実績がなかったことによる減額でございます。

水産多面的機能発揮対策事業13万6,000円の減額は、藻場造成などに対す

る事業量の確定に伴う減額でございます。

- 芝山水産農林課長　　続きまして、4目漁港建設費の御説明をさせていただきます。

20万1,000円の増額補正でございます。

事業費の内訳は、水産基盤ストックマネジメント事業において、今年度は九木漁港の機能保全事業といたしまして、駅前岸壁と九鬼神社前の浮棧橋係留突堤の測量調査設計に係る業務委託料を当初予算にて3,000万円を計上していたものでございますが、特に係留突堤について調査をしましたところ、係留チェーンや海底の基礎の地盤の状態が当初予算での想定以上に良好であったことから、委託料に1,559万5,000円という大幅な差金が生じ、その処理について県や国に助言を求めましたところ、今年度の設計委託に引き続き、新年度には駅前護岸を含めた九木漁港工事に取りかかるという予定であることから、その委託料の差金を新年度予定していた工事に充て、事業効果の早期発現を図るよう助言、指導があったものでございます。

このことから、新年度分を前倒しをする形で積算業務委託料300万円、工事請負費1,279万6,000円を補正計上させていただき、併せてその分の事業を繰越しさせていただくようお願いするものでございます。

補正の詳細につきましては、資料にて基盤整備係内山主幹から説明をさせていただきます。資料を通知いたします。

- 内山水産農林課主幹兼係長　　それでは、委員会資料の1ページ、資料番号1を御覧ください。

水産基盤ストックマネジメント事業になります。

施設老朽化とともに更新をする施設が増加してきていることから、計画的な取組により施設の長寿命化を図っていくものであり、今回補正での事業内容ですけれども、九木漁港駅前岸壁の機能保全工事、延長15メートルになります。

事業費は積算業務委託料300万円、工事請負費1,279万6,000円の合計1,579万6,000円になっております。

以上でございます。

- 芝山水産農林課長　　続きまして、補正予算書7ページにお戻りください。7ページを御説明いたします。

第2条第2表、繰越明許費補正についてでございます。

先ほど御説明をいたしました九木漁港での水産基盤ストックマネジメント事業に

ついて、補正予算計上をお願いいたしました積算業務委託料300万円、工事請負費1,279万6,000円、合計1,579万6,000円の繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

続きまして、第3表、債務負担行為補正について御説明いたします。

追加分といたしまして三重県森林資源情報管理システム使用料、これは三重県が管理運営する森林の面積や樹種、材積量などの資源情報を一元管理し、県と市町が情報共有することで補助金や各種制度申請の手続を円滑化するためなどのシステム使用料でございます。

県が5年更新でメインシステムの契約更新をしていることに伴い、債務負担行為を計上させていただくものでございます。

続きまして、第3表、債務負担行為補正の一番下段、廃止の欄でございます。

漁業経営維持安定資金利子補給金、同じく漁業経営維持安定資金保証料補助金につきましては、コロナ禍における経営が困難に陥っている中小漁業者に対し、経営再建を図るための資金を円滑に融通するための国、県、市町村が行う利子補給及び借入れに対する保証料の補助の制度でございます。

この制度につきまして、令和3年度分に本制度を使用して借入れを起こした漁業者に対する利子補給と保証料の補助については、最長で令和4年から21年度まで、限度額をそれぞれ61万5,000円、206万6,000円として設定をしておりましたが、令和3年度内に本制度を利用して経営再建を図ろうとする漁業者が本市にはいなかったことから、この債務負担行為を廃止させていただくものでございます。

以上で、令和3年度第16号補正予算に係る水産農林課の説明を終わらせていただきます。よろしく御願いたします。

○南委員長 補正説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○村田委員 今の債務負担行為ですが、実績がなかったために廃止をするということで、漁業経営維持安定資金利子補給金ですね、二つあるんですけども。

これはこれでしょうがないかなとは思いますが、今後まだコロナ禍が収まってない状況の中でこれを廃止にするということになれば、次に、これに替わるような、準じた手当というものはあるんですか。

○芝山水産農林課長 この漁業経営維持安定化資金の関係につきましては、国のほうが制度を設計いたしまして、各県市町に合わせて支援をするよという指示が来

ていたものでございますが、今村田委員さんがおっしゃるように令和4年度は国のほうがこの制度を取り下げておりますことから、新年度については県も尾鷲市についても予算計上させてはいただいております。

ただし、コロナ禍の中における各種支援というものにつきましては、経営持続化補助金とか、従来の補助制度を活用するような形で支援していくことになるというふうに考えております。

○村田委員 それはそれで結構なんですけれども、今から支援を続けていくという制度に上乘せをして、こういう制度が一応計上されたんですね。それが駄目だったということで実績なかったということね。

そうすると今までやってきたその補助制度とか、いろんな制度をもっと手厚くしなければならぬのではないかと私の考えではそう思うんですけれども、その辺のところはいかがですか。

○芝山水産農林課長 この漁業経営維持安定化資金につきましては、最終的に漁業経営が困難に陥っているということで、廃業に近いような状態で、それに対してコロナ禍がさらに追い打ちをかけているという状況が経営計画の中で認められた場合に適用されるというふうな制度でございます。

今回、令和2年度から尾鷲市ではこの制度を設定させていただいているんですけど、幸い令和2年度、3年度においてこの制度を使わなければ漁業再建ができないとかというところまで、これ、最終手段というような制度でございますので、そこまで利用する漁業者は幸いという言い方がいいと思うんですけれども、尾鷲市でいなかったということでございます。県内には数件いたというふうには聞いております。

ただ、この制度が国のほうでは一度、一応この制度は取りやめというような形になるんですけれども、その他の支援事業につきましては、コロナ禍の中の支援事業につきましては、従来どおり持続化給付金であるとか、そういったことはまだ継続してずっと続いておりますので、その都度募集があるたびに使っていただくというふうな形で本市のほうも考えていきたいと思っております。

○村田委員 ということは、尾鷲の漁業者関係については、そこまで厳しい状況に至った人はいなかったと判断していいんですかね。

全体の漁業としてはよかったのかと。

○芝山水産農林課長 非常に苦しい状況はずっと続いております。

実はこれは、林業も漁業もそうなんですけれども、コロナ禍以前に既に漁業の低

迷であったり、木材価格の低迷というのが長く続いておりますので、体力的には相当きつい状況でございます。

私たちがよく現場で話を聞くのは、前年度比半分とか、3割減とかというものに対して支援をするという制度設計に対しても、逆にそれほど減ってしまったら、本当に維持ができないと。むしろそこへ行くまで以上に落ち込んでいるんだというような、むしろそういう厳しい意見を私たちもよく耳にはさせていただいております。

そういう中で、本当にこのそういう継続補助金とかを使っても上限額がありますので、それでも漁業再建に至らないような場合はこの経営維持安定資金で全部、全てのお金を借り換えてもう一度再建を立て直そうというような制度になるんですけども、そこまで至るところはないというふうには、あの結果ゼロ件ですので、申請がゼロ件ですので、そこに至るまでの状況ではないというものの、このコロナ以前にずっと厳しい状態が続いているということで、私たちも支援のほうはこのコロナ以上にいろいろ考えていかないといけないというふうに思っております。

○村田委員 でしょう。今言ったように漁業はこのコロナに関係なく非常に厳しい状況になってきているんですね、地場産業が。

そうなる、どうやってこの漁業者を今から生き残らせていくのかということになりますよね。そういう面では課長さん大変努力なさって、いろいろ制度を使うように広報も兼ねてやられておるんですけども、それはそれでありがたいと思うんですけども、今後、このいわゆる補助制度も含めて、この地元の業者を生き残らせていくためにはどういうことが必要なのかというのを調整監にちょっと聞いてみたいな。

○丸茂水産農林課調整監 そうですね、養殖業については今国の補助事業に申請中のものがありまして、それ、また、当初のほうでまた、詳しい説明をさせていただこうと思っておりましたけれども、病気対策というのがやっぱり大事だと思っておりますので、また、当初のほうで詳しく説明させていただきます。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 いや、同じところなんですけど、その7ページの利子補給金と保証料の件なんですけど、令和2年とか3年は国の制度で、銀行とか信漁連とかで3年間無利子のお金が出ましたよね、どんどんと。それがあからこれ、使わなくても済んだというのありまして、今後、それを返す時期が来たとき余計苦しくなるんじゃないかというのがありますし、こういうのをなくしてしまうと養殖業者はどんどん潰れてしまうんじゃないかと思うんですけど、その点はどうなんですかね。

○芝山水産農林課長　　この給付金等を使うまでに既存のその漁業補償というか、借入れ制度、いわゆる民間の商品となっている借入れ制度を使っていたという事業者がほとんどであるというふうには聞いております。

ですので、借入額自体は漁業者の皆さん、それぞれ資金運用しながら漁業経営されていますので、借入額自体は何らかであるというふうには認識はしております。

その制度が利子補給の分につきまして、また、県のほうともまた、そういうことは相談をしながら圏域を通した形での調整というのがまた、凶られると思いますので、また、そういうときにはまた、本市のほうもその状況に応じた設定などをお願いすることになるかと思っております。

○小川委員　　ちょっと調整監にお伺いします。

この今ウクライナのことで小麦とかトウモロコシ、入ってくるというか、値段どんどん上がっていますよね。トウモロコシが入ってこないと魚粉とかに混ぜる餌代も多分上がってくると思うんですよ。

漁業養殖業者、結構経営にも厳しくなってくると思うんですけど、こういうものをなくしてしまうというのはどうなんかなと思うんですけど、その点どうですか。

○丸茂水産農林課調整監　　確かに今こういった国際情勢ですので、なかなか輸入ができなくなって値上がりするという状況はあるとは思っています。

餌代とかについては、確かに養殖業の6割か7割の支出を占めるということで大きいとは思いますが、例えば本当に餌代が急に高騰した場合とかですと、一応国のほうでセーフティネット事業というのがありますし、一応そういった事業もあります。

○仲委員　　P 5 9 ページの水産基盤ストックマネジメント事業でございますけど、ちょっとまねなことで確認の意味でお聞きしたいんですけど。

当初、測量設計業務委託料が逆算すると2,800万程度ついておったと思うんですね。

それで調査の結果、必要性がないということで1,559万5,000円減額して工事費に充てたということは分かっておるんですけど、測量設計業務委託料は入札の後、調査の上で発覚したということで、これは多分実績でこの数値になったということで完結はしたということよろしいですか。

○内山水産農林課主幹兼係長　　事業としてはこれで完結、業務委託についてはこれで完結しております。

○仲委員　　県の許可を得たということでございますけど、起債もこれ、絡んでお

るんですね。

起債もプラス10万増えて、変更もあるんですけど、この国の許認可というのはしっかりと取られていますか。

○芝山水産農林課長　もともと水産庁からの指導になるんですけれども、県を通してという形になりますが、県が水産庁のほうにも確認をしていただいて、今仲委員おっしゃるように測量設計も併せて起債対象にするということで変更のほう、させていただきます。

水産庁のほうには県を通して確認済みでございます。

○南委員長　他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので補正の審査は終了いたしまして、次に、議案第12号、令和4年度の一般会計の当初予算の説明をお願いいたします。

○芝山水産農林課長　それでは、議案第12号、令和4年度尾鷲市一般会計予算の議決について、当初予算書及び予算説明書に基づき水産農林課に係る予算について御説明をいたします。

歳入から説明をさせていただきます。

予算書18ページ、19ページでございます。通知します。

○南委員長　お願いします。

○芝山水産農林課長　2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税につきましては、本年度予算額3,683万9,000円で、前年度と比べ840万6,000円の増額であります。

これは1節森林環境譲与税でございますが、令和6年度までに段階的に増額をされ、本市では令和6年度には4,500万程度となる予定でございます。

予算書22ページ、23ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料、本年度予算額271万3,000円で、前年度に比べ3万円の減額です。

内訳は、1節林業使用料は林業研修センター使用料1,000円、2節水産業使用料271万2,000円のうち、当課分といたしましては、水産施設使用料70万2,000円で、大曾根漁協と古江漁港における漁港施設占用料でございます。

次のページをお願いいたします。

2項手数料、3目農林手数料、本年度予算額6,000円で、前年度と同額でございます。

内訳は、鳥獣飼養手数料で、これはメジロの飼養許可証の発行に伴う2件分の手数料となっております。

予算書28、29ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、本年度予算額154万4,000円で、新規事業につきこれは皆増でございます。

内訳は、1節水産業費補助金154万4,000円で、新年度に予定をしております養殖魚健康増進支援事業に係る水産動物防疫体制整備モデル事業補助金でございます。

詳細は、後ほど細節にて調整監のほうから説明をいただきます。

次のページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。

本年度予算額6,937万6,000円で、前年度予算額4,655万4,000円に対し、2,282万2,000円の増額でございます。

内訳は、農業費補助金596万円で、主なものは中山間地域等直接支払事業補助金165万9,000円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金194万2,000円、新規就農者総合支援事業費補助金150万円などがございます。

2節林業費補助金3,219万6,000円、農山漁村地域整備交付金1,080万円、森林環境保全直接支援事業補助金394万8,000円、みえ森と緑の県民税市町交付金1,744万8,000円でございます。

森林環境保全直接支援事業補助金は、市有林の間伐、植付け、下刈りなどに対する68%の補助金でございます。

みえ森と緑の県民税市町交付金の内訳につきましては、基本枠事業といたしまして1,161万2,000円と三重県が行った事業と連携をして市町が行う連携枠事業として583万6,000円がございます。

この連携枠事業といたしましては、河川沿いの危険木や支障木を除去するなどの流域防災危険防止事業などがございます。

3節水産業費補助金3,122万円で、主なものは水産物供給基盤機能保全事業費補助金3,000万円、これはストックマネジメント事業でございます。

詳細につきましては、歳出のところで説明をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、本年度予算額1,649万7,000円で、10万3,000円の減額でございます。

内訳は、1節土地建物貸付収入のうち、当課に係る分は農林関係土地貸付料88万5千1,000円です。これは、電源開発等の電線、電柱などへの市有林土地貸付料による収入でございます。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、本年度予算額181万6,000円で、前年度予算額231万6,000円に対し、50万円の減額です。

内訳は、1節立木その他売払収入でヤフー株式会社からの寄附による「みんなの森」の事業と川原木屋公団造林での100%の補助による利用間伐の売払収入でございます。

詳細は歳出にて資料で御説明をさせていただきます。

36、37ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入、本年度予算額4,200万円、前年度予算額3,090万円に対し、1,110万円の増額でございます。これは公団造林による100%補助での水源涵養事業でございます。

詳細は歳出にて御説明いたしますが、この公団造林事業により利用間伐した材を木材市場のほうに搬出をし、その売払収入は先ほどの売払収入になりますが、10分の6が尾鷲市に分収をされるというもので、本市におきましては、経費負担がなく収入のうちの10分の6を歳入できる、また、しかも将来にわたり豊かな森林への投資につながるという大変効果的な事業であると考えております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

予算書132、133ページでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、本年度予算額1,068万1,000円で、前年度予算額1,065万9,000円に対し、2万2,000円の増額です。

財源内訳は、国県支出金84万7,000円、一般財源983万4,000円でございます。

内訳は、農業委員会運営費204万7,000円で、主なものは委員等の報酬168万9,000円と農業会議負担金19万2,000円でございます。

次のページをお願いします。

2目農業振興費、本年度予算額842万3,000円、前年度予算額852万3,000円に対し、10万円の減額です。

財源内訳は、国県支出金317万1,000円、一般財源525万2,000円でございます。

内容は、一般振興事業 6 1 9 万 7, 0 0 0 円としての天満アマナツミカン農業への地域おこし協力隊の報償費 2 4 9 万 6, 0 0 0 円、補助金としてその活動に対する補助金 1 5 0 万円、三木里地区での新規就農者への農業次世代人材投資事業補助金 1 5 0 万円などがございます。

中山間地域等直接支払事業 2 2 1 万 3, 0 0 0 円は、中山間地域の農業生産条件が不利な地域において 5 年以上農業を続けることを計画した農業者の方々に対して交付金を交付するというものがございます。

天満浦地区において令和 2 年度から令和 6 年度までを第 5 期とした 5 か年計画を基に計上するものがございます。

地区の水路保全や草刈りなどの取組を地域の皆さんで実施していくという計画になっております。

続きまして、3 目農地費、本年度予算額 2 6 1 万 6, 0 0 0 円、前年度予算額 2 2 0 万 5, 0 0 0 円に対し、4 1 万 1, 0 0 0 円の増額です。

内容は、一般農道整備事業 1 1 1 万 3, 0 0 0 円と農業用水路改良事業 1 5 0 万 3, 0 0 0 円でございます。

1 3 6、1 3 7 ページをお願いいたします。

5 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業総務費、本年度予算額 2, 6 3 9 万 2, 0 0 0 円で、前年度予算額 1, 6 6 5 万円に対し、9 7 4 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。

内容は、林業研修センター管理費 2 5 万 1, 0 0 0 円と林業活性化推進費 8 8 万 1, 0 0 0 円でございます。

林業活性化推進費の主なものは、旅費 1 0 万 1, 0 0 0 円は、東京都港区でのみなど森と水ネットワーク会議への参加旅費と、負担金は尾鷲林政推進協議会会費 2 5 万円、三重県森林協会会費 3 7 万円、尾鷲市林業振興協議会会費 5 万円、みなど森と水ネットワーク会議負担金 5 万円などがございます。

林業一般経費 1 2 0 万 9, 0 0 0 円は、主に林業振興事務に関する経費でございますが、旅費 3 1 万 4, 0 0 0 円は、大阪、東京等への尾鷲ヒノキの販路に関する営業旅費を取らせていただいております。

次のページ、1 3 8、1 3 9 をお願いいたします。

使用料及び賃借料のシステム使用料のうち 2 7 万 8, 0 0 0 円は、三重県の森林資源情報を管理するクラウドシステムの年間使用料でございます。

続いて、2 目林業振興費、本年度予算額 6, 7 6 9 万 4, 0 0 0 円で、前年度予算

額 6,125万2,000円に対し、644万2,000円の増額です。

財源内訳は、国県支出金909万9,000円、その他特定財源3,522万3,000円、一般財源は2,337万2,000円です。

その他特定財源の主なものは、尾鷲森とみどりの基金繰入金でございます。

主な内容は、有害鳥獣対策事業569万8,000円で、報償費441万円、これは有害鳥獣捕獲報償金としてニホンジカとイノシシは1頭につき7,000円、ニホンザルは1頭につき1万8,000円の報奨金を支給するもので、それぞれニホンジカ350頭で245万円、イノシシ100頭で70万円、ニホンザル70頭で126万円を計上するものでございます。

木材需要拡大事業157万円は、尾鷲産材PR展示会補助金37万円、尾鷲産材活用促進補助金120万円、これは尾鷲ヒノキなど地元産材を用いて住宅を建てる人への補助金でございますが、昨年度実績がゼロ件であったことなどから、このたびこれまでの新築家屋のみを対象としていたものを近年増えている移住者や若者層もこの補助のターゲットとすべく、リフォームについても補助対象とさせていただいたものでございます。金額は前年度と同様でございます。

尾鷲みどりの基金事業3,311万4,000円は、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの寄附金を財源とした事業で、自然体験業務委託料304万円は、三重大学生物資源学部が行う県内の自然体験アクティビティを資源として維持、保全、活用できる人材育成プログラムに対する委託料270万円と、市内の小中学生を対象とした木育、山育などの森林学習を中心とする体験事業の委託でございます。

工事請負費700万円は、尾鷲市が管理する林道白浜谷線の舗装工事で、総延長1,340メートルに対し、これまで3か年で612メートルを完了しており、新年度では200メートルの舗装を予定しているものでございます。

補助金2,307万4,000円は、森林組合おわせが実施する造林事業と林道補修事業への補助金で、協会からの寄附計画に基づいた指定要件でございます。

森林経営管理事業2,015万5,000円は、森林環境譲与税を原資とした事業で令和元年度から実施しております須賀利地区において、森林所有者から森林経営管理についての意向調査を引き続き行い、その結果に応じて境界を確定していく業務を行う計画でございます。

次のページをお願いいたします。

暮らしに身近な森林づくり事業では、みえ森と緑の県民税を活用した危険木伐採のための補助金で、自治会や区などが行う危険木伐採に対して80%を補助するも

のでございます。

みえ森と緑の県民税連携事業は、三重県が県民税を用いて実施した流域整備の周辺で、人家に近い溪流沿いの適正に管理をされていない森林において、立木や土砂流出により下流に被害を及ぼすおそれがあるものについて、市町が森林所有者と協定を締結した上で間伐や除伐を行う事業でございます。

3目林道開設改良費、本年度予算額4,238万4,000円で、前年度予算額1,755万3,000円に対し、2,483万1,000円の増額でございます。

増額の大きな理由は、農山漁村地域整備交付金事業での林道、橋梁の整備を行うものでございます。

主な内容は、一般林道整備事業887万9,000円は、修繕料230万円、これは市が管理する林道30路線の修繕でございます。

工事請負費600万円は、28年度から取り組んでおります林道大根須賀利線のアスファルト舗装工事でございます。

農山漁村地域整備交付金事業2,685万円は、市が管理をしております林道における橋梁の長寿命化に係る事業で、新年度では林道矢ノ川線の橋梁に係る経費と10年に一度、計画を見直すため全ての林道橋の点検、また、その結果に基づく修繕計画を策定するというための費用計上でございます。

詳細は資料にて基盤整備係内山主幹から説明をさせていただきます。

○内山水産農林課主幹兼係長　それでは、3目林道開設改良費について詳細を説明させていただきます。

まず、主要施策の予算概要書52ページを通知させていただきます。

事業名農山漁村地域整備交付金事業、尾鷲市林道橋長寿命化修繕計画に即して、計画的な林道橋の維持修繕工事を実施し、林道の機能を回復させることで林業振興の向上を図るものであります。

事業内容は、修繕計画に沿った林道矢ノ川線の橋梁修繕工事事業費1,600万円と10年に一度行う市管理林道の林道橋点検時期となりましたので、その点検健全性評価と長寿命化修繕計画策定の業務委託合計事業費1,085万円であり、両方の合計事業費は、合計で2,685万円、財源内訳は、県支出金1,080万円その他特定財源820万円、一般財源750万円となっております。

補助率は点検健全性評価業務委託と矢ノ川線の橋梁修繕工事については50%、計画策定業務については全額一般財源となっております。

次に、資料の2ページを通知させていただきます。

資料番号2を御覧ください。

こちらのほう農山漁村地域整備交付金事業の位置図と事業費の詳細になっております。

以上でございます。

○芝山水産農林課長 予算書142、143ページにお戻りください。通知をいたします。

5款農林水産業費、3項山林事業費、1目管理費、本年度予算額1億661万円で、前年度予算額8,939万3,000円に対し、1,721万7,000円の増額でございます。

財源内訳は、国県支出金419万3,000円、その他財源5,542万円は、受託造林事業として国立研究開発法人森林整備センターからの受託事業収入4,200万円と「みんなの森」プロジェクトでのプロジェクト推進業務委託に係るふるさと応援基金1,342万円でございます。一般財源は4,699万7,000円でございます。

主な増額の理由は、その他財源としての10分の10事業での受託造林事業の事業費の増によるものでございます。

内容は、市有林管理事業980万1,000円で、主なものは委託料で市有林の植付け、間伐、下刈りなどの経費68%を県が補助する森林環境保全直接支援事業業務委託料683万1,000円でございます。

使用料及び賃借料の車両借上げ、機器借上げにつきましては、山林作業員4名分のそれぞれの車両、チェーンソー機器などの借上料でございます。

FSC事業103万4,000円は、主なものはFSCグループ認証に係る負担金85万円などでございます。

受託造林管理事業4,200万円は、次のページをお願いいたします。

国立研究開発法人森林整備センターによるいわゆる公団造林としての水源涵養や土砂流出防止を目的とした事業でございます。全額森林整備センターの事業負担でございます。

新年度は、今年度に引き続き川原木屋地区での市有林にて事業を行ってまいります。

詳細は後ほど説明をさせていただきますが、この10年以上搬出経費と丸太材の売上収支が合わない市有林事業におきまして、車両系の搬出により少しでも経費削減につながらないかということを検討させていただいております。また、主伐ではなく利用間伐を増やしていくということで、伐採後の植付け経費を抑えるというよ

うな取組、また、利用間伐をしていくということで木材市場にも量は若干にはなりますが、材の供給を継続することができる。売払収入としての10分の6の分収があるというようなメリットを見出しながら、この林業の苦しい中でも市有林経営を続けてまいりたいというふうに思っております。

この事業につきましては、数年間はまだ継続して続けていただけるものと予想をしており、また、その取組の中で国が環境的にも推奨しています複層林化という事業も検討をしてみたいというふうに考えております。

そういった面でも林業整備センターと情報コミュニケーションを密にしながら取組を進めさせていただきます。

「みんなの森」プロジェクト事業1,342万円は、昨年9月にヤフー株式会社からいただいた企業版ふるさと納税による事業でございます。

予算計上をさせていただきましたプロジェクト推進業務委託料は、今年度から業務委託をしております一般社団法人Next Commons Labに対する業務委託を切れ目なく継続するための計上でございます。全額ふるさと応援基金によるものでございます。

なお、「みんなの森」プロジェクトにおける新年度の取組につきましては、現在ヤフー株式会社と寄附の内容、寄附をいただけるかどうかという点も含めて内容を協議交渉中でございます。

4月中には何らかの結果が出るものと考えておりますので、新年度も引き続きた寄附をいただけるよう取組を進めてまいりたいと思います。

それでは、受託造林事業について、市有林係千種主幹のほうから説明をさせていただきます。

○千種水産農林課主幹兼係長 それでは、受託造林事業について説明させていただきます。

行政常任委員会資料、3ページの資料3をお願いします。

施業実施場所につきましては、国道425号線の八幡トンネルを越えた奈良県境に近い川原木屋地区であります。

施業内容は保育間伐と令和3年度に開設した森林作業道を活用した搬出切捨て間伐及び来年度以降も搬出切捨て間伐等の利用間伐を推進していくための森林作業道の開設を予定しております。

事業量は4,200万円で、全て森林整備センターからの負担となっております。以上です。

○丸茂水産農林課調整監　それでは、水産関連事業につきまして、私から御説明申し上げます。

　　予算書144、145ページにお戻りください。通知します。

○南委員長　　お願いします。

○丸茂水産農林課調整監　　5款農林水産業費、4項水産業費、1目水産業総務費は、全額人件費につき割愛させていただきます。

　　2目水産振興費、本年度予算額1,465万1,000円で、前年度予算額1,416万1,000円に対し、49万円の増額です。

　　財源内訳は、国県支出金172万4,000円、その他特定財源551万4,000円、一般財源741万3,000円です。その他特定財源につきましては、全額ふるさと応援基金繰入金であります。

　　内容は、漁場の管理保全事業73万2,000円で、尾鷲湾、賀田湾の魚類養殖場環境調査や海藻増殖試験などを行う事業です。

　　主なものは、使用料及び賃借料は尾鷲湾、賀田湾での環境調査に使用する船舶借上料とモニタリング調査に必要なダイビング用エアボンベ使用料でございます。

　　次のページをお願いします。

　　つくり育てる漁業の展開事業391万3,000円は、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業の間伐材運搬等手数料や船舶借上料やカサゴ、ヒラメ、マダイ、トラフグの種苗放流事業などの負担金、補助金及び交付金338万円などであります。

　　後継者育成事業144万6,000円は、尾鷲市漁業体験教室業務委託料78万4,000円と漁業後継者確保支援整備事業補助金42万円と早田漁師塾へ漁師育成機関運営支援事業補助金21万8,000円などです。

　　水産振興一般事務費68万8,000円は、尾鷲の漁業統計書の作成費や漁獲量調査手数料などあります。

　　次のページを御覧ください。

　　水産振興補助金211万8,000円は、尾鷲市漁業近代化利子補給金57万3,000円、産地協議会強化支援事業補助金80万円などです。

　　水産振興負担金は278万8,000円で、主なものは漁業共済事業負担金237万1,000円などです。

　　水産多面的機能発揮対策事業68万9,000円は、尾鷲湾、九鬼浦、早田地区、三木浦の藻場再生協議会の藻場造成事業への補助事業で、主なものは協議会の活動に対する市負担金15%分の50万9,000円などです。

藻類・二枚貝養殖普及事業 9 万円は、マガキやヒロメなどの養殖試験に係る費用です。

水産物普及啓発事業 6 万 5,000 円は、市内の中学生に魚のさばき方や調理方法を体験してもらい、尾鷲の魚のおいしさなどを直接感じ取ってもらうことで魚食普及につなげ、水産業の魅力を発信していくことを目的とした取組であります。

養殖魚健康増進支援事業 212 万 2,000 円は、養殖業者が飼育しているマハタ及びシマアジの体表寄生虫の係数や血液検査等による健康診断を実施し、その結果を基に養殖業者や三重県水産研究所と連携して漁業対策の強化を図るものです。本事業は新規になります。

詳細につきましては資料にて説明いたします。資料を通知します。

それでは、養殖魚健康増進支援事業について説明いたします。

行政常任委員会資料 4 ページの資料 4 をお願いします。

目的と内容につきましては、繰り返しになりますが、養殖業者が飼育しているマハタ及びシマアジの体表寄生虫や血液検査等の健康診断を実施し、各養殖業者が実施しているワクチン接種や免疫賦活剤入り飼料の給餌等の取組の効果検証の支援を行い、養殖業者の収益性の改善や消費者への安全安心な魚の提供、大型魚の生産による需要拡大等を図ります。

また、併せて三重県水産研究所と情報共有し、魚病対策の強化を図ります。

次に、この事業を始める理由について説明いたします。

それは、本市の養殖業における魚病対策の必要性を感じたからです。

先ほど村田委員の御質問にもありましたけれども、本市の養殖業につきましては、私が最初赴任した頃はマハタとかの知名度を上げることが必要だと思いましたので、Fish-1 グランプリなどの全国コンテストに出品して、全国に知名度を上げたいという、そういう思いでやりました。

また、マハタはせっかく日本で一番の生産量を誇っているにもかかわらず、尾鷲市内の人ですらそれを知らない、そういった方が多かったので、まずは Fish-1 グランプリに出品するに当たって、尾鷲市内の飲食店の方に協力をいただいて、予選を開催したと、商工会議所と連携してですけれども、そういったことを図って地元での機運を盛り上げ、また、全国に知名度を広げたいと、そういった思いで始めましたが、引き続き知名度向上について図っていきますけれども、来年度以降につきましても、新しくちょっと漁業対策のほうにも力を入れたいと思っております。

例えば一昨年、高水温による漁業被害によりマハタが大量死したことがありまし

た。

その際は議会からも県にマハタ養殖の振興に係る支援強化に関する要望書を提出していただき、おかげさまでVNNワクチン接種の補助が実施されるなど生産者にとって大変助かる支援をいただきました。その節は本当にどうもありがとうございました。

他方、その要望の一つであった養殖共済の病害てん補の対象魚種への追加については、国や県の担当者とも相談した結果、現状病気リスクが高い魚であることや全国的に生産者数が少ないことなどの理由から、掛金が約10倍程度まで跳ね上がってしまう見込みであるということが分かり、なかなか実現は難しいものであると感じました。

とはいえ病気の問題は依然としてありますし、県や国に要望するだけでなく、市も何か対策に乗り出す姿勢を示すことが大事であると感じました。

また、さらにマハタの振興について各方面に相談していく中で、もう少し大きいサイズのマハタの出荷が増えたらいいという意見もあったのですが、しかしながら、生産する側からしたらマハタのような病気リスクの高い魚は大きく育てようとするリスクが大きく、死んでしまったらパーになってしまうのでそれなら出荷サイズになったら売ってしまうという判断になってしまうのは経済的には合理的なのかなというそういった一面もあります。

そういったギャップを埋めるためにも、やはり病気のリスクを減らして養殖業者が安心して育てられる環境を整えることが大事だと思いました。

そこで、今回魚の病気対策に関する国の補助事業に申請し、市の予算も使いながら本事業を実施させていただければと思います。

事業費に移ります。

歳出は212万2,000円で、うち検体代76万8,000円は、養殖業者から飼育している魚を買い取る費用です。試薬代、消耗品代、血液検査手数料は、買い取った魚を検査する際にかかる費用です。

歳入154万6,000円は、国の補助事業である水産防疫体制整備モデル事業による補助を見込んでおります。

次のページをお願いします。

本事業の推進体制の概略図です。

尾鷲市水産農林課が事業実施者となり本市の養殖業者等が加入している尾鷲市海面養殖振興協議会、そして、県の水産研究所、尾鷲水産研究室と専門家に助言をい

ただきつつ連携して進めていきます。

それぞれの図の中に番号が振ってありますので、内容について番号順に説明いたします。

1番、まずは市から養殖業者にヒアリング、モニタリングを行います。

それに対して2番、生産者から飼育管理状況、例えば生けすの数や飼育密度、死亡状況、病気対策で工夫している点等の情報を市に提供してもらいます。併せて飼育している魚を提供してもらいます。

3番、いただいた情報を整理し買い取った魚の検査を行います。検査の内容は体表寄生虫の検出、粘液量の検査、血液検査等です。

4番、検査には尾鷲水産研究室を使わせていただき、助言をいただきながら一緒に検査を行っていきます。

5番、国立研究所や大学の専門家から検査方法や検査結果の解釈等の助言をいただきます。研究者には事前に相談し、協力について前向きな返事をいただいております。

6番、ここの専門家は現在申請中の国の補助事業の水産動物防疫体制整備モデル事業で選ばれたコンサル的な専門家になります。本事業の結果や成果は、後々まとめてプログラム化し、全国の養殖業者に普及させたいと思っておりますが、実際にプログラム化したり普及させるための助言をしていただきます。

7番、検査の結果成果は県の尾鷲水産研究室と共有し、今後の方針における魚病対策に生かしていきます。

8番、成果を生産者にフィードバックし、今後の飼育管理に生かしていただければ幸いです。

以上です。

○芝山水産農林課長 それでは、予算書150ページ、151ページにお戻りください。通知をいたします。

3目漁港管理費、本年度予算額475万9,000円で、前年度予算額414万2,000円に対し、61万7,000円の増額です。

財源内訳は、その他特定財源70万2,000円は、水産施設使用料としての大曾根漁港、古江漁港の漁港占用料で、一般財源は405万7,000円でございます。

内容は、漁港一般管理費398万7,000円で、尾鷲市が管理する8漁港の施設修繕料150万円、漁港防潮扉整備点検業務委託料167万9,000円などで

ございます。

漁港公園管理費 77万2,000円は、行野浦、早田、古江漁港の公園管理委託料などがございます。

4目漁港建設費、本年度予算額 9,500万6,000円で、前年度予算額 3,779万3,000円に対し、5,721万3,000円の増額でございます。

財源内訳は、国県支出金 3,104万円、地方債 5,310万円、一般財源は 1,086万6,000円でございます。

主な増減の理由は、水産基盤ストックマネジメント事業費の増額によるものでございます。

内容は、水産基盤ストックマネジメント事業 6,096万7,000円で、昨年九木漁港の測量設計を行ったものについて、先ほどの補正予算にて委託料の差金を新年度での工事請負費などに一部前倒しで事業実施をさせていただくことに関連し、今年度は工事請負費 6,050万円を計上させていただくものでございます。詳細は後ほど資料にて御説明いたします。

次のページをお願いいたします。

漁港整備事業 2,280万円は、須賀利漁港電気防食外部電源撤去工事費 180万円と古江漁港防潮扉改良工事 2,100万円でございます。

この防潮扉改良工事は、法定点検の中で直ちに改良する必要があるという結果を受け、行うものでございます。詳細につきましては、資料にて御説明をさせていただきます。

県単漁港改良事業 270万円は、大曾根浦漁港西網干し場舗装工事でございます。

それでは、ストックマネジメント事業と古江漁港防潮扉改良工事について、基盤整備係内山主幹から御説明をいたします。

○内山水産農林課主幹兼係長 それでは、4目漁港建設費について詳細を説明させていただきます。

主要施策の予算概要書、64ページを通知させていただきます。

水産基盤ストックマネジメント事業、施設老朽化とともに更新を必要とする施設が増加してきていることから、計画的な取組により施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図ります。

事業内容は九木漁港の係留突堤チェーンの交換になります。

事業費は、6,096万7,000円で、財源内訳は県支出金 3,000万円、その他特定財源 3,050万円、一般財源 46万7,000円となっております。補助

率は50%です。

委員会資料の6ページを通知させていただきます。

こちらのほうは水産基盤ストックマネジメント事業の九木漁港機能保全工事、令和4年度に係る工事の位置図になっております。

それでは、続きまして、主要施策の予算概要書、65ページを通知させていただきます。

事業名、漁港整備事業、施設の老朽化によって施設の操作等に支障が出ている防潮扉について改良を行うものでございます。

事業内容は、古江漁港の防潮扉改良工事、事業費は2,100万円で財源内訳は、その他特定財源2,100万円となっております。

資料の7ページを通知させていただきます。

資料番号6になりますが、漁港整備事業の古江漁港N○1防潮扉改良工事の位置図でございます。

以上でございます。

○芝山水産農林課長　それでは、予算書の飛びまして208ページ、209ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費、本年度予算額200万円で、前年度予算額と同額でございます。

内容は、農林業施設復旧費100万円、水産業施設復旧費100万円でございます。

以上で令和4年度当初予算に係る当課の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○南委員長　ここで10分間休憩いたします。

(休憩　午前10時59分)

(再開　午前11時08分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

当初予算から。当初予算。

○濱中委員　通知します。135ページの地域おこし協力隊の活動について幾つか聞かせていただきたいんですけども、先ほど水産のところで魚食普及という言葉が出ましたものですからちょっと思ったんですけども、アマナツがふるさと教育の一環としてその普及を子供たちに体験させられないのかなというそういった気

がしました。

例えば給食であるとか、そういった辺りの提供である、その辺りが可能なものなのかどうかということをも、お聞きしたいなと思ひまして、約1年ぐらいたって来たのかな、この協力隊の活動が。

現在の活動状況であるとか、そういったそのアマナツの普及に対して、どういったことが考えられるのかを少しお聞かせいただければと思ひます。

○芝山水産農林課長 アマナツについて、特に地域おこし協力隊の活動というところでございますが、まず、先ほどふるさと教育などの体験という点につきましては、先月になります、尾鷲高校の学生たちとまちいくという事業を行いました。

その中でアマナツのレシピ開発とか、商品開発、高校生の目線で提案をいただきまして、その受皿となるような取組を協力隊に今していただいているのが1点ございます。

それと今後、いろんな形でそういう尾鷲高校だけではなく市内の小中学生、そういったところにも山育なんかの取組なんかも含めまして、今後普及することは可能だというふうに考えておりますので、また、その辺りは協力隊の活動の範疇の中で相談をさせていただきたいなというふうに思っております。

また、現在の取組活動につきましては、主に五、六社程度と把握しておりますが、ジュースであったりとか、スイーツ開発、6社程度、県内外の事業者と商品開発についての打合せを行っております、その中でも一つには相可高校の学生たちにレシピ開発をしていただいて、その開発だけで終わるのではなくて、それをよりちゃんと商品化できるところをマッチングするということまで視野に入れて取組を今進めているところでございます。

○濱中委員 地域おこし協力隊の活動というのは、この後の起業に結びつけられるというのが成功の一つであるかなというふうには感じておりますので、6次化できるような、そういった商品の開発というのは、この先の協力隊のそういった自分たちのそのなりわいとしてのところにつなげられるのかなというふうにして感じておりますので、どうぞ市からの協力もしっかりとやっていただきたいと思ひます。

それと給食に関しても、これは教育委員会とか、また、保育園とか、こども園とかの関係で福祉とかと連携も必要なかなというふうにも感じておりますので、その辺の連携もお願いしたいと思ひのと、先ほど山育という言葉も出ましたので、森林の体験ということに関しましては、精力的にやっておられるのを見せていただいておりますけれども、こういった農作物に関しても、ぜひ子供の頃の体験というの

はふるさと教育においての刷り込みということ、すごく効果的であるというふうには聞いておりますので、その辺ぜひ積極的にやっていただきたいなと思います。

山育に関しては、ぜひアマナツも体験をさせていただければなと思います。

○西川委員 カサゴの稚魚放流の件でちょっとお尋ねしたいんですけど、毎年やっていますよね、この事業。

それって、調査というか結果で魚市場なんかにどれぐらいの程度上がっていますか。僕が思うにこの前古江で教えてもらったマダイ、カサゴ、ヒラメがこの地区に放流されておるみたいなんですけど、これ、全て釣り客のゲームフィッシュの魚種なんですよね。それが本当に大きくなって尾鷲の魚市場ほどの程度上がっておるのでしょうか。

○丸茂水産農林課調整監 実際に種苗放流したものがどの割合水揚げされているかというのは、なかなか調べるのが難しいというか、分からないんですけども、ただ、漁業者からは感触としては放流している効果はあるということで引き続き種苗放流はしてもらいたいという声は届いております。

また、この放流事業は県の栽培漁業センターと話し合っ、毎年それぞれ市町村から相談して、今年どのくらいやるかとか、来年どれくらいかと相談しながら決めておりますので、一応要望があるということでやっております。

○西川委員 僕もちょっと釣りするんですけど、結構な小さいやつが釣れるんですね。

都会から来た人は皆それ、キャッチアンドリリースせずに持っていきます。

それ、漁業に反映するんだったら、もっと逆に言うたらその釣りの好きな人たちにグレとか、ああいうのを放流したほうが尾鷲の釣りという感じでアピールできるんじゃないかなというのは難しいですか。

○丸茂水産農林課調整監 そうですね、グレの種苗というのはつくっていないと思いますので、確かに、グレの種苗放流という自体はなかなか難しいのかなと思いますけれども、ただ、商工観光課のほうになるかと思うんですけども、グレの釣り大会とかでPRして、釣りのPRということもやっておりますので、そういったPRはしております。

以上です。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 基本的なことをまず、お伺いしたいんですけど、ストックマネジメント事業6,000万、高いように思うんですけど、原状復帰ですか。

○芝山水産農林課長 国の基準に基づきまして、そのような形になっていると思います。

○小川委員 原状復帰ということで高くなってしまおうという、そういうふうに理解すればよろしいですか。

○芝山水産農林課長 そうですね、国のほうが各種基準が定められておりまして、その工事完了に至るまで幾つかのポイントで、その国の求める対応というものが必要になってまいりまして、その中では国のほうの指定では、設計の段階では今委員がおっしゃられたように原状復帰とその工程とか、そこに至る調査の内容とか、そういったところ、どのような工程を経てその結論を導いているかというようなところまで求められるというふうなものでございます。

○小川委員 それでは、予算書の149ページの養殖魚健康増進支援事業について、少し伺います。

これ、図、見せていただいたんですけど、粘液量の検査とありますよね、3番のところに。プログラム作成の図ですけど。

やはりこの粘液検査、一番大事になってくるんじゃないかと思うんですけど、この粘液検査した後の対策というのは、どのように考えておられるか。指導されるんでしょうけれども。

○丸茂水産農林課調整監 粘液量はおっしゃるとおり大切な要素の一つです。

粘液が多いほうが病気を防ぐ効果もありますし、体表のすれを抑えるという効果もありますので、粘液量は検査していきたいと思います。

それぞれの養殖業者の飼っている魚によって、恐らく粘液量の多い魚もいれば少ない魚もいると思うんです。

じゃ、粘液量多い魚ってどういうふうに飼育しているのかというところを調査しまして、もしそれが分かれば横展開、ほかの養殖業者、特に粘液量が少ない養殖業者についてはこういうふうにしたら増えるんじゃないのということを提案して行って、全体的に漁業対策を図るという、そういった趣旨でございます。

○小川委員 調整監の言われるとおり、やっぱり粘液というか、それがないと肌からビブリオ菌が入ったり、そんなのも結構ありますし、その県にお願いしたいのはマハタの件ですけど、種病。養殖業者に聞き取りしますと、やせとかすれが多いというんですよね。そのちゃんとした種病にちょっとやっていただけないか、お願いしていただくことできませんか。

○丸茂水産農林課調整監 県の栽培漁業センターには何度か、県庁にも何度か、

そういった要望というか、書類でもそうですし、口頭でも何度かお願いはしているところで、マハタというのは本当に尾鷲市のみならず三重県として大切な魚ですので、そこら辺配慮してもらいたいということは常々言っております。

また、引き続きそういった要望はしていきたいと思えます。

○小川委員　最後に。今養殖業者さんが魚病で一番困っているのは、ほかの病気は治すすべ持っていると思うんですけど、ミコバクテリアというのがありますよね。

あれが一番大変だと思うんですけど、まだ治す方法とか、治療法とか、分からないんですか。

○丸茂水産農林課調整監　おっしゃるようにミコバクテリアというのは非常に大きい問題だと養殖業者からは伺っております。

残念ながらミコバクテリアについては治療法が現在確立されておられません。

ただ、国や県のほうでミコバクテリア対策の研究は今現在進行形でやっているということでございます。

とはいえ、確立するまで待っているというわけにもいきませんので、まずは尾鷲市からどうやって育てたら健康な魚がつくれて、病気の感染が抑えられるかというところをこれから調査していきたいと思っております。

また、ミコバクテリアの感染要因としては、肌がすれて、そこから細菌が侵入しているんじゃないかというふうに言われておりますので、その流れというか、因果関係というか、そういったところも分かればいいなと思っております。

○小川委員　ということは、その水産研究所と一緒に菌検査もやっていくということなんですか。

○丸茂水産農林課調整監　病気の治療法のための研究というのは、正直ちょっと市のほうではなかなか難しいので国や県にお任せするということになってしまいますけれども、それ、どうすればならないかという対症療法というか、その抑えるというか、事前の対策については県と市で連携してやっていきますし、また、国立研究所や大学の専門家からも助言をいただきながらやってきたいと思っております。

○南委員長　他にございませんか。

○村田委員　139ページなんですけど、木材需要拡大事業で尾鷲材のPR展示会補助金と尾鷲産材活用促進補助金、これ、前年がゼロだったとたしか言われましたね。

これはPR展示会等については、これはコロナ禍で恐らく駄目だったのかなという感じするんですけど、尾鷲産材活用促進事業ですね、これ、これについては今コロ

ナ禍もありますけれども、どのような展開を図っていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長　これにつきましては、村田委員も言われたとおり一昨年、昨年と、なかなか件数が伸びていない中で、どうにかしてうちとしてもその林産業界、ひいては市民のほうに向けても何か支援ができないものかというふうに考えておまして、先ほど芝山のほうからも説明させていただいたんですけれども、来年度新築と住宅改修における1件につき5万円という新たなちょっと試みを試してみようかなということを考えております。

昨年在ゼロ件なんで、新築については2件来ていただければ昨年と比較すれば支援できることができたのかなという感じになるかなと思うんですけれども、さらにその予算の範囲内ですけれども、12件分、1件5万円当たりの合わせて合計120万という初めての試みをちょっと試させていただきたいなというふうに今考えております。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

○仲委員　143ページ、予算書の。市有林管理事業で、中段の森林環境保全直接支払事業業務委託料683万1,000円あるんですけど、これ、仕様の概要を見ると一つは利用間伐で290万6,000円が一つありますね。

それから、植付けが164万4,000円、下刈りが228万1,000円で、688万1,000円なんですけど、今回利用間伐はあるんですけど、主伐がないということで、主伐がない理由というのはどういうことですか。

○芝山水産農林課長　林業の今後、市有林を経営していく中におきまして、主伐をするに当たり、1ヘクタール当たりのどうしても費用赤字というものが発生しております。

それがここ1年間はウッドショックの関係で材価がすごく上がりましたので、そこは緩和されているものの、それでも赤字という状態になっております。

2年前まででしたら1ヘクタール当たり大体百数十万の赤字が出てしまうという中で、1ヘクタール、2ヘクタール程度、毎年主伐をお願いしてまいりましたが、その方向よりも利用間伐をより広い面積で行っていくという方向で、材は市場のほうには何とか出すことができると。

今尾鷲の山、ほとんど50年生以上の山ばかりになってきていますので、間伐といえども、ほぼ主伐の状態に近い材を出せるというようなこと、それと間伐の場合

はその後の植付け義務というのが法的にはない。むしろ森を豊かにして、より成長を進めていくことができる。さらにはそのカーボンニュートラルの関係で二酸化炭素吸収量を落とすことなく林業を継続できる。

もろもろの理由からここ数年間の計画の中では、主伐よりも利用間伐をメインとした内容にしていきたいというふうに考えております。

○仲委員 実際材がちょっと高くなってきたというような1月か2月の報告があったんですけど、それは流動的ということで利用間伐にちょっと方向を変えたということで理解をしますけど、収入の33ページに立木その他売払収入があるんですけど、181万6,000円、これは利用間伐だけの歳入ですか。

○芝山水産農林課長 この立木の売払収入につきましては、九鬼のみんなの森の列状間伐ですね、利用間伐をするという部分と川原木屋での公団造林の間伐材、1立米当たり8,000円程度の収入を見込んでおるものでございます。

○仲委員 この収入の31ページ、林業費補助金でみえ森と緑の県民税市町村交付金というのが1,744万8,000円あって、県の連携が583万6,000円とか、残りが1,100幾らなんですけど、ずっと見ると幾つかは、例えば予算概要の51ページの暮らしに身近な森林づくり事業156万6,000円とか、幾つかあるんですけど、市有林管理、植付けでもありますね、24万5,000円、あと、どこに充てていますか。

○芝山水産農林課長 予算書31ページのみえ森と緑の県民税市町交付金の1,744万8,000円につきましては、全庁的な各課からこの県民税の趣旨に合わせた事業を募って各課で予算計上しておりますので、歳出につきましては、例えばですが、当課におきましては先ほど委員おっしゃられた危険木伐採で156万6,000円、また、建設課のほうでは都市公園建設事業とか、教育委員会では小中学校の施設整備事業とかいうところに振り分けながら、各課の要望を精査して計上しております。

当課に係る分につきましては、先ほどの危険木伐採と流域防災、それから、市有林管理事業での防護柵設置事業というようなものになっております。

○仲委員 よく分かったんですけど、みえ森と緑の県民税市町交付金が限度額というか、配付されると思うんですね、市町にね。全体で幾らあって、それが実績で基づいて言うたら精算せんなんのか、それと、配付があったらそのまま使えるのか、そこら辺、ちょっと理解がしにくい。

○芝山水産農林課長 すみません、この31ページに計上しております1,744

万8,000円、これが割当額になります。

三重県のほうから毎年度各市町に割当てされる内容でございます。

○仲委員 すみません。長くなって。

県の連携の分については実績で返還ということですね。補正予算ではそうですから。そうですね。

それでもう一つ、資料の3ページ、公団造林の川原木屋の管理事業なんですけど、この左側の中段にある搬出切捨て間伐18.66ヘクタールというのが、これが市場へ搬出される木ということで理解してよろしいですか。

○芝山水産農林課長 資料3ページの中にあります切捨て間伐というのは、ここ、林道、作業道の関係でどうしてもここは搬出できないエリアになってしまいます。

地形と作業道の関係で搬出できず、やむを得ずここには切捨て間伐をします。

保育間伐というエリアが2か所ございますが、こちらの保育間伐のほうは、林道、作業道に近いエリアでございますので、全て市場のほうに出していくというものでございます。

○仲委員 この公団造林の受託事業については、立木の間伐も10分の6、60%入るということでありますけど、今回の歳入は入っていないですね。

○芝山水産農林課長 当年度の事業分についても入ってきております。

ちょっと金額は、今私把握していないんですけれども、作業道をつけるときの支障木とか、そういったものは搬出できるものは搬出していただいております。

○仲委員 一般会計の歳入として入っているかどうかという質問です。

○芝山水産農林課長 すみません、ごめんなさい。33ページの先ほど申し上げました立木その他売払収入の181万6,000円のうち、72万円が川原木屋での利用間伐の収入と充てております。

○仲委員 分かりました。

○南委員長 他にございませんか。

○小川委員 149ページ、藻類・二枚貝養殖普及事業、これはヒロメの種付けとか、そういう話ですか。

○丸茂水産農林課調整監 おっしゃるようにヒロメの事業になります。

○小川委員 あと、二枚貝というのは賀田湾のアサリのことですか。

○丸茂水産農林課調整監 二枚貝はマガキとイワガキになります。

○小川委員 そのマガキ、イワガキは今大曾根か何かで養殖やっているじゃないの、垂下式かなんかで。

○丸茂水産農林課調整監　　そのとおりでございます。

○小川委員　　賀田湾で実験したとき、賀田湾結構マガキ、イワガキ、結構大きくなったんですよ。

でも、真珠業者のあれで許可が出ないとなったんですけど、それってどうにもならないものなんですか。

○中世古水産農林課主幹兼係長　　一応今曾根のほうでも1件、マガキとイワガキのほう、試験しております。

最近ちょっとこの何年かは黒潮の温暖化の関係かどうか分からないんですけど、尾鷲湾のほうでは何とか成長は良好で育てておりまして、曾根のほうも引き続きやっってはいるんですけど、ちょっと尾鷲湾に比べるとどないしても賀田湾のほうが成長は悪いというような状況でございます。

○小川委員　　その一度事業化しようとしたときに真珠養殖の関係で、500メートル以上ですか、離れないとできないというのがあって、その真珠養殖というの、何か個人に利用権渡す、取れるみたいで。

志摩市の方が来てやっているんですよ。志摩市の方が遠慮して尾鷲市の特産品にできないのかという問題があるんですけど、県のほうとは協議できないものなんですか。

○中世古水産農林課主幹兼係長　　その個人の方がやられるというときなんですけど、一応漁協の漁業権の区画割り、漁業権の申請のエリアのことで、尾鷲のほうでは一応前から取って今進めておるんですけど、やっぱりその養殖試験の結果によってできるか、できんかというのを見極めを持ってできそうということであれば広げていく。

マガキのほうだけじゃなくて、藻類、ヒロメとかもあるんですけど、ヒロメのほうも今回この漁業権の改正が来年か再来年行われて、今県のほうとも調整しておりまして、そこらのほうでも広げていくような話は今現在させてもらっております。

○小川委員　　いや、漁業権の問題ですけれども、そのカキとか漁協が取るんですよ。

真珠の場合、何か特例みたいなのがあって、個人がどこでも取れるというのがありまして、それをやられると志摩の人のために尾鷲市の人が遠慮しなければならないのかという話になりますんで、そこをしっかりと話してくださいということなんです。

○芝山水産農林課長　　今主幹のほうが申しあげましたように一部賀田湾、曾根で

もずっと試験的には養殖しておりますが、あまり思わしくない結果になっていると。

そこで、ここの検査結果、試験結果が今後、本当に事業化、実用化に向けていけるといような結果が出るのであれば、令和5年のたしか3月だったと思うんですけども、漁業権のその区画のもう一度申請がありますので、その段階において一つタイミングが来ると、今委員がおっしゃられるタイミングが来ると思いますので、その辺り、また、ちょっと法律に基づいたそのやり取りというのを検討もさせていただきたいというふうに思います。

○南委員長　　よろしいですか。

○村田委員　　ちょっとくだらんことかも分かりませんが、ページ数141ページなんですけれども、暮らしに身近な森林づくり事業の中の人家裏の危険木伐採事業補助金、これ、150万円計上してあるんですけれども、これ、大体何件ぐらいの計上してあるんですか。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長　　予算的には1件当たり上限50万円の3件分、計上させていただいております。

○村田委員　　3件分ということで、これはこれで結構なんですけれども、ただ、民間の家の裏でもそんなに50万もかからないけれども、本当に簡単な金なんですけれども、その立木の持ち主が市外にみえるということで、本当に被害が出そうな感じでも切れないという状況があるんですね。

その辺の対応についてはどうなのでしょうね、ちょっとお聞かせ願えればと思います。教えてください。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長　　この補助金をつくる際に、基本的には自己所有の自己の所有地に生えておる木については対象外としております。

結局、自分の木じゃないけど背後地に木が生えておって危険であるというような木を対象にしておりますので、一応自己所有地については該当しないというふうには要綱の中では決めさせていただいておりますけれども。

○村田委員　　それはそれで結構なんですけれども、私の申し上げておるのは他人の持ち物で、自分の家に引っかかってくるような、屋根にかかるようなそういう危険木あっても、なかなかその持ち主が特定できないということで施工できないことあるんですね。その辺の当局としての取組というのはどうなるのかなと。

○湯浅水産農林課長補佐兼係長　　ぜひ御相談ください。

所有者なり、当たるような方法については我々も協力できるところはさせていただきますのでよろしくお願ひします。

○村田委員 大変心強い返事をありがとうございます。

ぜひよろしく願いいたします。

○南委員長 他にございませんか。

○仲委員 149 ページ下段の三つ目が藻類・二枚貝のあれなんですけど、今グリーンカーボンともう一つ、海のほうのあれが叫ばれて、新聞紙上でも藻類、藻場の形成が二酸化炭素を吸収するというようなことがあって、それが大手企業との取引になるというような記事がぽんぽんぽんぽん出てくるんですよ。

これ、尾鷲市としては山と海の環境の中で、ゼロカーボンシティの中で、この藻場の形成、二酸化炭素に沿った藻場の形成と育てる漁業を組み合わせた考えの中で、これ、発展していくというような考え方、今方向性はどんなですか。

○芝山水産農林課長 今仲委員おっしゃられたようにまさにブルーカーボン、グリーンカーボンという言い方をされますが、そのブルーカーボンにつきましては、まだその環境価値というところについては確立はされておられません。これ、世界的に確立はされておらず、ただ、一部横浜の事例のように独自でその価値をつくって行って、そこで企業と取引をするというような事例も出てきております。

尾鷲市におきましては、現在海藻につきましては、食べてしまえばそこで炭素吸収がなくなってしまうので、でも食べない海藻を養殖するののかというようなこともちょっとすごく矛盾した状況ではあるんですけども、ただ、今少し考えている、まだこの予算に反映できる状態ではないんですけども、この間のゼロカーボンシティ宣言をした企業の皆さん方と現在検討しているところは、1年中何らかのいろんな種類の海藻がその季節ごとに必ずその海中に繁茂しているような状況をつくっていけないかと。

そうすれば少なからず1年中ずっと、何年も続けてずっと1年中海に海藻があったら、その分の二酸化炭素吸収はされているだろうというようなところを独自で調査することができないかというようなところをまさにヤフーにも相談をさせていただきながら、事業化に向けて今検討はしております。

○仲委員 尾鷲市の水産で言えば、過去にその藻場造成を手がけて、ずっときちっとしたノウハウをやっぱり蓄積されていると思うんですわ。ここの水産試験場とともにね。

それを生かしたやっぱり取組というのは必要だと思うんで、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

市長、どうですか。このことについて。藻場造成。

○加藤市長 3月1日にゼロカーボンシティ宣言をさせていただいて、当然グリーンカーボンのほうを中心となりますけれども、しかし、ブルーカーボンについても要するにパートナーを一応、我々協力していただくチームもございまして、特にこの藻場については非常にそのかなり荒れているわけなんですよね。

そういうことも含めて、やはり私としてはやっぱりこのブルーカーボンというもの、要するにこれをきちんとゼロカーボンシティの一つの要素として力を入れたいと。

さっきJ-クレジットのようなそういうものになるかどうかというのは、ちょっとまだ分かりませんので、それはやっぱり研究材料の大きなものじゃないかなと私自身は思っております。

○小川委員 関連しまして。アマモであるとか、ホンダワラとか、そういうのを種まくこともできますよね。

例えばロープに種つけして中間に浮かせておくとか、あと、ホンダワラなんか、種もまけますんで、そういう事業も藻場再生で前にやっておったんかな、やったらどうなんかなと思うんですけど、そのブルーカーボンの関係上。

○芝山水産農林課長 現在取り組んでいる藻場再生につきましては、食害の原因となっているいわゆるガンガゼが今尾鷲では一番原因になっているんですけど、とにかくそこを駆除していかないとずっと砂漠化が続いていく傾向に続いていますので、そのガンガゼ駆除というのは毎年協議会を持ってやらせていただいております。

その藻場に、新しい藻場をつくっていくというようなところにつきましては、尾鷲の藻場についてはガラ藻場という、いわゆるホンダワラ系の藻場になりまして、アマモ系ではないというところがありまして、そういう生物の繁茂する域というようなところも合わせながら進めなければいけないというのが1点と。

これまでにその藻場をつくっていくというところで、コンクリートを沈めながらコンクリートの中に藻場を設置していくというような事業がございました。これ、でも国、県単位の事業で数億がかりの事業でございますが、今からはこういうやり方はあまり似合わないのかなというふうなところもありまして、その辺りはまた、今後の研究材料になってくるかと思えます。

○小川委員 今ガンガゼの食害ということを言われたものですから、ですから、ロープに種つけをして中間層に浮かせるという方法をどこかでやっているところあるじゃないですか、そういう方法もあるということ言いたかっただけです。

○芝山水産農林課長 先ほど申し上げましたその海草を年中繁茂させておきたい

というのはまさにそういうやり方で、陸上、海面養殖において垂下式でいろんな海藻をしていきたいという内容でございます。申し訳ありません。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、報告事項として今先ほどから話題になっております尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言についての報告をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 それでは、資料7ゼロカーボンシティ宣言について御報告をさせていただきます。資料通知いたします。

こちらの資料は、3月1日議場で市長が所信表明の冒頭にて宣言をした内容でございます。

次のページをお願いいたします。

次のページ、ここからの資料は3月1日午後、熊野古道センターで行いました合同記者会見において市長が記者またはオンラインで視聴している関係者に対して説明をした資料でございます。

私から説明をさせていただきます。

10ページを御覧ください。

このカーボンニュートラルを取り巻く背景といたしまして、一番には地球温暖化の影響というものがございます。

例えば1例といたしまして世界中の海水温の温度上昇が続いていけば、本市におきましても漁業を中心に産業流通、市民の生活に大変大きな影響が出るということ、それから、日本においても菅前首相や岸田首相においては2050年にはカーボンニュートラルを達成するという宣言が行われており、日本としてのコミットもしてしていきたいというふうに思っております。

次のページをお願いします。

尾鷲市の人口は3月1日現在で1万6,733人、人口が一番多かった昭和35年当初と比較しますと半分以下となっております。

一方で、近年では尾鷲市においては山育や木育、海育などの取組教育プログラムづくりというものを進めておりまして、人口減少が続く本市におきまして、こういう環境教育での新しいモデルをつくっていくということは、子育て世代の教育の充実であったり、移住促進など、これからの可能性というものに期待した取組としていきたいというものでございます。

次のページをお願いします。

このような背景を踏まえまして、今私たちがなすべきことというのが22世紀に向けたサステナブルシティの実現ということで、100年後もこの美しいふるさと尾鷲を引き継いでいきたいという取組になります。

次のページをお願いいたします。

この目指す姿、ビジョンを達成するために三つの施策の柱で取組を進めていこうとするものです。

まず、一つ目は一番左端でございますが、脱炭素の取組の中でも炭素固定でございます。これは先ほど来の森林や海洋資源での二酸化炭素吸収量を増加させていくための取組を進めようというものです。

それから、二つ目の柱は同じく脱炭素ですが、今度は一方で排出量を削減する取組を進めるというものでございます。

また、三つ目の柱といたしましては、新しい教育のモデルを構築していく。

その三つの活動を通して市内での経済活動や市民の皆様の暮らし方をアップデートしていきながら22世紀に向けたサステナブルシティをつくっていこうという方向性になっております。

次のページをお願いします。

それぞれの柱を具体的に御説明申し上げます。

まず、一つ目の柱、脱炭素（炭素固定）につきましては、まずは森林の、尾鷲市の森林92%の面積を占める森林で、そこでのJ-クレジット化ということで環境価値を可視化していきたいというふうに考えております。

まずは、今現在ではヤフーの森でのヤフーに寄附をしていただいた九鬼町のみんなの森でのJ-クレジットの手続に入っているところでございます。

それともう一つ、炭素固定の大切な取組として木材利用を進めていくというものです。木は成長とともに二酸化炭素を吸収して内部に炭素を取り込みながら大きくなっていきますが、それを木材として利用している間は炭素は木に固定化をずっとされ続けます。ですので、町なかに木材の建築物や設置物が増えれば増えるほどカーボンニュートラルは進んでいくという考え方でございます。

次に、削減の取組、こちらにつきましては、いわゆる削減を進めていくために省エネルギー、再エネルギーというようなことを家庭レベルでの節電ということも含めて取り組んでいく必要がございます。

この点につきましては、御賛同いただいた企業や団体の皆様方とともに2050年に向けた取組についてビジョンを作成し、それを実装していくための組織づくり、

仕組みづくりというものを行っていききたいというふうに考えております。

三つ目の柱としての教育の取組につきましては、脱炭素と教育というものをコンセプトとした取組としていききたいというもので、山育や海育などのアクティビティのプログラム化、それから、こちらをしっかりと市内の小中学生、今回の先ほどの予算の中でも御説明をさせていただきましたが、市内の小中学生にしっかりと実施していくような予算を組ませていただきたいということ、それから、今後、市外からの体験学習や教育旅行を受け入れていく体制というようなものも賛同いただいた企業、団体の皆様方とつくり上げていききたいというふうに思っております。

次のページをお願いします。

現在環境省のホームページによりますと既に500を超える自治体がゼロカーボンシティ宣言というものをしてしておりますが、尾鷲市では賛同いただいたたくさんの企業、団体の皆様方とともにチームをつくりながら、パートナーシップを結びながら取組を進めていくというものは全国的にも非常に数は少ないというふうに聞いております。

こういった中でサステナブル・イノベーション・ラボという2025年の大阪関西万博でのTEAM EXPO 2025プロジェクト、このサステナブル・イノベーション・ラボのネットワークにも加盟をさせていただきながら、こうしたところの皆様方とコミュニケーションを取りながらこの取組を進めていききたいというふうに思います。

最後のページをお願いいたします。

今後2050年に向けた取組の中長期ビジョンというものをまずは策定をしながら、先ほどの三つの柱をどのようにして進めていくかという取組について、当日お集まりいただいた企業の皆様、また、今後こういう皆様方をいかに増やしていくかというようなことも踏まえながら、この後、取組を進めていききたいというふうに思います。

○南委員長 報告は以上です。

○小川委員 これから企業の排出量に対して吸収する量、それを売っていくことにもなると思うんですけど、そのお金に対するその換算の方法とか、確立されているんですか。

○芝山水産農林課長 まずは金額に換算していくためには、一番分かりやすいところがそのJ-クレジットという制度でございます。

J-クレジットという取組、簡単に申し上げますと現在の排出量と、ある取組を

した後の排出量、その差をクレジット化するというところで、その使用前、使用後の数値を証明しなければならない、その証明手続が大変、いろいろ手続が非常に難しいのでございますが、今尾鷲市の市有林90ヘクタールで、その手続をまずは進めていって、取組を進めた後の排出量を何トン排出削減できるか、吸収できるかというのを金額に換算していくというような形になります。

○小川委員　　じゃ、企業がその例えば5トン排出しますんで、5トン分吸収量を売って下さいというような話になるんですよね。その金額というのはすぐ分かるんですか。

○芝山水産農林課長　　J-クレジット委員会というところに確認しますと、相場感があるようでございます。

その取組の内容に応じて1トン当たり一般的に2,000円程度から1万円程度、結構振り幅があるんですけれども、1トン当たり2,000円程度から1万円程度で、その取組に応じた価格がつけられる。

相対取引で企業と交渉しながらその辺りの金額を決めていくというようなことも推奨されておりますので、尾鷲におきましては、まずはこういう取組に賛同いただいて、ゼロカーボンシティ宣言をしているようなサステイナブルなまちづくりをしているというところに賛同いただいて、そういうところで価格設定をしていただきたいというふうに思っています。

○小川委員　　早くその見込みとか、どれだけやるというのが宣伝しないと、こういうまち、どんどん増えていきますよね。

山、持っているところたくさんありますんで、早くそんな基準をつくったほうがいいと思うんですけど。

○芝山水産農林課長　　おっしゃるとおりでございます。

ただ、このJ-クレジットに関しましては、最終的に数値が認証されるまで、クレジットが認証されるまでは1年以上の手続期間がかかります。

今年1月末に既に手続はスタートをさせていただいておりまして、来年6月ぐらいには何らかの数値が出せるもの、どのクレジットについてもそのような手続をしていく必要がございますので、大至急進めていきたいと思っております。

○南委員長　　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　それでは、水産農林課の審査を終了いたします。

御苦勞さんでございます。

午後は1時15分から行います。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後 1時11分)

○南委員長 休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

今日は商工観光で終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、商工観光の付託議案のほうから、17号のほうからお願いいたします。

○森本商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第17号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第16号）の議決についてのうち商工観光課に係る御説明のほうをさせていただきます。

歳出のほうでございます。

補正予算書58ページ、59ページのほうを御覧ください。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費の人件費につきましては、総務課より御説明させていただいておりますので、割愛のほうさせていただきます。

次ページのほうを御覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費でございます。修正前の額2億4,873万7,000円、補正額88万7,000円を減額いたしまして2億4,785万円に減額するものでございます。

細目商工振興事業のうち18節負担金、補助及び交付金、尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金29万9,000円の減額は、事業の確定でございます。

尾鷲市小規模事業者振興資金利子補給金53万8,000円の減額は、事業の減少に伴う減額でございます。

次に、マグロ促進流通プロジェクトチーム運営事業費補助金につきましては、コロナ禍に伴い令和3年度事業を中止したことから、その補助金を全額減額するものでございます。

続きまして、3目観光費は、補正前の額5,561万8,000円、補正額190万2,000円を減額し、5,371万6,000円に減額するものでございます。

細目観光振興事業のうち、18節負担金、補助及び交付金、尾鷲節コンクール補助金190万2,000円の減額は、コロナ禍によって開催が中止されました尾鷲節コンクール実行委員会の補助金でございまして、開催関係者の皆様及び参加者の皆様への近況報告に要する通信運搬費等の費用9万8,000円、こちらを除きました190万2,000円を減額するものでございます。

以上が令和3年度尾鷲市一般会計補正予算についての説明とさせていただきます。
御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長 補正予算の説明は以上です。

御質疑のある方。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、引き続きまして、議案第12号、令和4年度一般会計予算の説明をお願いいたします。

○森本商工観光課長 それでは、議案第12号、令和4年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課に係る御説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

当初予算書の22ページ、23ページのほうを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農林水産業使用料271万3,000円、そのうち当課に係るものが2節水産業使用料のうち深層水使用料200万円と総合交流施設使用料1万円でございます。いずれもアクアステーションにおける使用料でございます。

5目商工使用料、1節商工使用料1万円は、あすなろ工房使用料でございます。

次に、予算書の32ページ、33ページのほうを御覧ください。

15款県支出金、3項委託金、2目商工費委託金97万2,000円でございます。

こちらは熊野古道沿いトイレ等の維持管理に係る近畿自然歩道維持管理委託金77万2,000円と三木浦マリンパークの維持管理に係る県単漁港環境整備事業委託金20万円でございます。

次に、予算書36ページ、37ページのほうを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入2,651万7,000円のうち、下から2行目、D O N E T負担金99万円のうちの29万4,000円が海洋深層水推進事業に充当するものでございます。

次ページのほうを御覧ください。

5節商工費雑入20万1,000円は、三木里海水浴場PR用ポスター作成地元負担金1万7,000円及びまちかどHOTセンターの電気使用料18万4,000円でございます。

以上、歳入についての説明でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

人件費につきましては、総務課の説明がございますので割愛のほうをさせていただきます。

予算書の152ページ、153ページのほうを御覧ください。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業費につきましては、本年度予算額1,553万7,000円で、前年度比122万6,000円の増額でございます。財源内訳は、その他特定財源である深層水に係る使用料等230万4,000円、一般財源1,323万3,000円でございます。

細目海洋深層水推進事業のうち主な予算につきましては、需用費703万7,000円で、消耗品費161万3,000円はアクアステーションの保守点検に伴う脱塩装置等の消耗品でございます。光熱費305万円はアクアステーションの電気代が主なものでございます。

委託料700万4,000円は、水質検査委託料184万8,000円、海洋深層水施設機器保守点検業務委託料462万円が主なものでございます。

内容につきまして、課長補佐から御説明申し上げます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、主要施策の66ページを御覧ください。通知いたします。

それでは、海洋深層水事業につきまして説明いたします。

本事業は平成18年より海洋深層水を活用して地域産業の活性化を図ることを目的として事業を実施しております。

令和4年度の事業といたしましては、利活用事業ではより多くの個人、企業に海洋深層水を御利用いただくための仕組みの構築などを行うことやアクアステーションの適正な管理と運営におきましては、切れ目のない安定した分水を実施するために必要箇所の修繕等を実施してまいります。

来年度の新しい事業につきましては、別紙資料にて説明をさせていただきたいと思っております。

委員会資料を御覧ください。通知いたします。

令和3年12月議会でも御説明差し上げましたとおり、来年度からは通信販売事業を実施することとなりました。

本件に関しましては、利用してみたいと考えてみえる事業者からの問合せもあり、商工観光課といたしましてもさらにコマーシャルを実施することで、より多くの利用者の確保に努めてまいりたいと考えております。

次のページを御覧ください。

そのために10人のマリンアクアリウム愛好家の方を対象にインフルエンサー事業を実施してまいりたいと考えております。このことによりまして、不特定多数にコマースを打つのではなく、確実に利用したいと思われるターゲットに直接PRできることから、通信販売利用者が増加することが期待できます。

具体的には10名の方に3から4回、1回あたり100リットルを分水して、その結果をInstagram等で情報発信していただくというものでございます。経費に関しましては、約30万円を予定しております。

主要施策66ページにお戻りください。通知いたします。

予算の主なものといたしましては、事業費では海洋深層水淡水化装置の消耗品や電気代、修繕費などで703万7,000円、役務費は灯浮標の点検などで121万2,000円、委託料として海洋深層水水質検査や機器保守点検業務などで700万4,000円、令和4年度の事業費といたしまして合計で1,553万7,000円であり、財源といたしましては海洋深層水の使用料200万円、総合交流施設の使用料1万円、防災科学技術研究所から灯浮標にかかる費用として29万4,000円の歳入を見込み、残る1,323万3,000円を一般財源といたします。

海洋深層水事業に関しましては以上でございます。

○森本商工観光課長 予算書の154ページ、155ページのほうを御覧ください。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費につきましては、本年度予算額993万8,000円で、前年度比38万8,000円の増でございます。財源内訳は、国庫支出金185万円、その他特定財源1万円、一般財源807万8,000円でございます。

細目商工振興事業につきましては、予算額566万1,000円です。

主なものといたしましては、負担金、補助及び交付金522万5,000円です。

補助金、尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金53万9,000円、尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金が360万円でございます。内容につきまして、課長補佐から説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 主要施策の67ページを御覧ください。通知させていただきます。

それでは、商工振興事業につきまして説明させていただきます。

本事業は、尾鷲商工会議所などの関係する団体と連携し、市内の小規模事業者へ

の経営支援を実施するとともに、地域経済活性化に関する事業に関して補助金を交付し、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業といたしましては、中小企業融資信用保証料補給金や尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金、小規模事業者振興資金利子補給金事業を実施するとともに、尾鷲イタダキ市などへの補助金も交付を行います。

予算の主なものといたしましては、負担金、補助及び交付金として522万5,000円、令和4年度の事業費といたしましては合計で566万1,000円であり、財源といたしましては、その他特定財源である工房の使用料1万円を見込み、それ以外を一般財源としております。

商工振興事業は以上です。

○森本商工観光課長 次に、予算書の154ページ、155ページのほうにお戻りください。

細目産業開発促進事業につきましては、予算額427万7,000円でございます。

次ページのほうを御覧ください。

主なものといたしまして負担金、補助及び交付金393万7,000円で、うち361万3,000円が令和4年度新たに発足を予定しております尾鷲市地域経済活性化協議会への負担金でございます。

内容のほうにつきまして、課長補佐のほうから説明させていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 それでは、主要施策の68ページを御覧ください。通知いたします。

産業開発促進事業は、事業者や関係する団体と連携し、産業開発を推進するとともに、販路開拓を行い地域経済の活性化を図ることを目的に事業を進めております。

令和4年度の事業といたしましては、収束のめどが立っていないコロナ禍にも対応していくための市場マーケティング及び開拓拡大事業と販路開拓支援事業を実施してまいりますが、新たに発足を予定しております尾鷲市地域経済活性化協議会につきましては、別紙資料にて説明させていただきます。通知いたします。

委員会資料を御覧ください。

本協議会の設立目的でございますが、令和3年度、今年度につきましては、尾鷲市、商工会議所、紀北信用金庫が協定を締結いたしまして地域経済の活性化に向けた取組を実施してまいりましたが、それをさらに拡大し、それぞれの得意を生かしながら地域産品の販路拡大、雇用の創出などを進めていこうとするものでございます。

現状におきましては、これまでの組織に加え、大学等の教育機関や経済産業に精通した機関、また、雇用に関する組織から参加を検討しており、事務局は商工観光課内に設置し、令和4年の早い時期に発足させたいと考えております。

資料の最後の項目、主な実施予定事業の欄を御覧ください。

本協議会の主な実施事業でございますが、三つの事業を柱と考えております。

一つは尾鷲の魅力を発信していくための動画作成に関するセミナーを実施し、ネットでの配信はもとより、対面式の物産展が実施できる状況になった場合、PRの素材として活用してまいりたいと考えております。

二つ目が、巣籠もり需要にしたECサイトの構築に係る支援です。ECサイトの構築だけでとどまるのではなく、写真や動画のスキルアップなどを実施し、販路の拡大を目指していきたくと考えております。

最後に、販路拡大のためのオンライン商談、セミナーを開催し、商品のブラッシュアップを行うとともに、首都圏の展示会や商談会への出展を行います。

なお、本事業に関しましては、地方創生推進交付金の対象事業となっております。まずは3か年の実施期間を設け、毎年効果検証を実施してまいりたいと考えております。

主要施策の68ページにお戻りください。通知いたします。

予算の主なものといたしましては、ヤーヤ便等のPRをはじめ、物産展への参加などの旅費25万2,000円、負担金、補助及び交付金として協議会への補助金393万7,000円、令和4年度の全体事業費といたしましては427万円で、財源といたしましては、地方創生交付金の185万円を見込み、それ以外の242万7,000円を一般財源といたします。

産業開発促進事業は以上でございます。

○森本商工観光課長 予算書の156ページ、157ページのほうを御覧ください。

同項3目観光費、今年度予算額4,714万1,000円で、前年度比132万7,000円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金3,237万2,000円、その他特定財源537万7,000円、一般財源3,939万2,000円でございます。

細目観光振興事業につきましては、予算額1,942万9,000円です。主なものとして委託料26万4,000円は、特産物パンフレットの作成業務委託料でございます。

負担金、補助及び交付金、予算額1,814万3,000円のうち、主なものとして負担金においては東紀州地域振興公社負担金280万円で、県及び東紀州5市町が連携いたしまして観光誘客等を進めるための国の地方創生推進交付金、こちらのほう活用いたしまして東紀州地域振興公社による観光DMO推進事業のほうでございます。

補助金におきましては、尾鷲の歴史、文化などの地域資源を活用して人と人とのつながりを生かした観光事業による地域力アップを目的といたしまして、尾鷲観光物産協会への補助するものでございまして、補助金額は964万6,000円のほうでございます。

また、イベントの補助として尾鷲節コンクールに200万円。

次ページのほうを御覧いただきまして、おわせ港まつり補助金200万円などとしておりまして、にぎわいのあるまち尾鷲に向ける取組に向けての補助をするものでございます。

内容のほうにつきまして、係長のほうから御説明申し上げます。

○世古商工観光課係長 主要施策の69ページを御覧ください。通知いたします。

おもてなし条例関連事業であります観光振興事業について御説明いたします。

観光振興事業につきましては、地域資源を活用した集客交流事業を推進し、観光施設や町なかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、関係団体と連携した取組を行ってまいります。

特産物パンフレット、レシピ本作成業務委託といたしまして、本市知名度向上と消費拡大へのきっかけとなるよう尾鷲観光大使協力の下、特産品を使ったレシピ本を新たに作成いたします。

東紀州地域振興公社負担金として観光DMO事業分につきましては、地方創生交付金を活用し、三重県と東紀州5市町がインバウンドを中心に東紀州地域への誘客促進や交流人口の増加を目指し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたマーケティング調査の実施、観光関連施設における外国語表記の推進など、外国人受入れ環境整備などのベースの取組に加え、情報発信やセールス活動などを行うものでございます。

また、イベント等への補助金として主なものは尾鷲節コンクール補助金、おわせ港まつり補助金でございますが、それぞれ記念大会となり200万円ずつ計上いたしております。

事業費につきましては、1,942万9,000円、内訳につきましては、国庫支

出金といたしまして地方創生推進交付金 1 4 0 万円、その他特定財源といたしましてふるさと応援基金繰入金 2 0 0 万円、三木里海水浴場 P R 用ポスター作成地元負担金 1 万 7, 0 0 0 円、それ以外の 1, 6 0 1 万 2, 0 0 0 円が一般財源でございます。

委員会資料を御覧ください。通知いたします。

新規事業の特産品パンフレットレシピ本作成業務について、御説明いたします。

新型コロナウイルスにより生活環境が変化し在宅率が高くなっていますが、そうした状況下で在宅でできる尾鷲の特産品や食材を使ったレシピを提案することで、本市の知名度向上と特産品等の消費拡大につなげるとともに、本市に関心を持ってもらうことによる来訪へのきっかけづくりを目的として実施するものでございます。

事業内容といたしましては、尾鷲観光大使に特産品レシピの考案、パンフレットのイラストや文字の作成に協力していただき、パンフレットを作成するものでございます。また、尾鷲観光大使の皆様のご活躍の場での配付や P R に協力していただく予定となっております。

パンフレットは A 4 サイズのカラー刷りで 1, 0 0 0 部作成いたします。

観光振興事業については以上でございます。

○森本商工観光課長 予算書の 1 5 8 ページ、1 5 9 ページにお戻りください。

細目熊野古道活用事業につきましては、予算額 2 0 7 万 9, 0 0 0 円で、主なものは土日祝日に来訪者の対応を行うおわせふるさとガイドの運営委託料 4 7 万 9, 0 0 0 円、また、世界遺産熊野古道をメインルートに開催いたしますおわせ海・山ツアーウォークの大会運営に係る委託料 1 6 0 万円でございます。

次に、細目観光施設管理整備事業につきましては、予算額 2, 5 6 3 万 3, 0 0 0 円で、主なものにつきましては需用費 7 8 7 万 7, 0 0 0 円のうち修繕料 5 5 8 万 4, 0 0 0 円は、夢古道おわせ設備、観光トイレ等の設備の修繕料でございまして、また、加えて老朽化しております尾鷲観光物産協会のトイレの改修、修繕のほうを見込んでおります。

役務費 5 9 7 万 4, 0 0 0 円のうち、主なものは所管する観光トイレの浄化槽の保守点検手数料 3 3 2 万 5, 0 0 0 円、夢古道おわせ空調機洗浄手数料 8 1 万円、誘導看板取替手数料 1 0 9 万 7, 0 0 0 円のほうでございます。

内容につきまして、係長のほうから御説明申し上げます。

○世古商工観光課係長 主要施策の 7 1 ページを御覧ください。

おもてなし条例関連事業であります。観光施設管理整備事業につきましては、熊

野古道の来訪者や尾鷲を訪れた観光客の憩いの場を提供するため、観光受入れ施設の充実を図り、町なか等での滞留による交流人口の増加、地域経済の活性化を図るものでございます。

事業内容といたしましては、地域資源活用型総合交流施設の適正な管理運営、市内観光トイレ、公園等の維持管理でございます。

事業費につきましては、2,563万3,000円、内訳につきましては、県支出金といたしまして近畿自然歩道維持管理委託金77万2,000円、県単漁港環境整備事業委託金20万円、その他特定財源といたしまして尾鷲みどりの基金繰入金109万7,000円、まちかどHOTセンター電気使用料18万4,000円、それ以外の233万8,000円が一般財源でございます。

観光施設管理整備事業については、以上でございます。

○森本商工観光課長　以上が商工観光課に係る令和4年度尾鷲市一般会計予算の御説明でございます。御審議いただき御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長　当初予算の説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○小川委員　1点だけお聞かせください。

主要施策の68ページ、これってあれですか、以前ビッグサイトとかでやっている、大阪でもやっていたけど、シーフードショーとかやっていたよね、そのときのブースの補助金とか、そういうの参加される方の、それはこれにはもう全然関係ないんですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　この産業開発促進事業費に関しましては、予算として計上させていただいておるのは、スーパーマーケット・トレードショーへの参加という形では予算のほう計上させていただいておりますが、シーフードショーのほうに関しては、大変申し訳ございませんが予算は立てておりません。

補助金に関しましては、先日ちょっと政策調整課のほうで報告があったかと思いますが、地方創生交付金、臨時交付金のほうでそれら費用に関しての補助金が設けられないかということで現在調整を図っているところです。

○小川委員　そのシーフードショー参加される団体とか、企業があった場合、それをブースでやると結構しますよね。結構値段かかるので、その補助金もひよっとしたらつくかも分からないということですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　現在政策調整課と財政等とも今協議をしている

ところでございますが、今回創設される可能性がある補助金に関しましては、そういったシーフードショーなどの出店手数料にもお使いいただけるものであるというふうに考えております。

ただ、上限がございますので、上限に合わせて交付されればと、できればというふうに考えております。

○小川委員　　ぜひ、ここ尾鷲市、水産のまちですからシーフードショーとか、その開発した物産とかも啓発しながらでも、啓蒙しながらでもやっていただきたいなと思うんですけど、ぜひお願いします。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　補助金に関しましては、各事業者様が御利用になりやすいような制度設計のほうを現在考えておりますので、また、確定し次第御報告をさせていただきたいと考えております。

○南委員長　　他にございませんか。

○中村委員　　157ページの尾鷲観光物産協会の補助金の内訳って教えていただけますか。

○世古商工観光課係長　　尾鷲観光物産協会の補助金の内訳でございますが、観光キャンペーン等を行った際の商品の報償費であるとか、物産展等の旅費、それから、あと、特産品紹介とか、パンフレット類とか、そういったものの印刷に使う印刷製本費であるとか、消耗品費。それから、出張した際の駐車場を利用する際の駐車場利用料とか、そういったものが積み上げたものがその金額となっております。

○中村委員　　まちの駅ネットワークの推進事業の、すみません、これもちょっと中身を。

○世古商工観光課係長　　まちの駅ネットワークですけれども、こちら全国各地にあるまちの駅の会費であるとか、市内でまちの駅ネットワーク尾鷲でやっている事業といたしましては、地元のお子さんたちを体験ツアーというようなものをやったりとか、それから、おわせ棒、あれを使ったイベントを開催したりというような内容です。

○中村委員　　この釣り大会は、年に何回されるんですか。

○森本商工観光課長　　年1という形なんですけれども、期間が年によっていろいろ2か月であったり、3か月だったりという部分は、長期的な期間でやったりとはします。

今年に関しましては、長期の12月から2月末までというふうになったんですけども、コロナの影響でございまして、ちょっと去年も引き続き、今年もちょっと

中止という形になりまして、引き続きその期間に関しましても、新年度の中で協会さんと話をしまして決定していきたいというふうに考えております。

○中村委員　　すごい長期間、ごめんね、これは中身としては何か景品とかですか。

○森本商工観光課長　　今年に関しましては、いろんな議論があるんですけども、その商品をお渡しする表彰式という形が取れないんじゃないかということがありまして、簡単にお渡しできるという部分がちょっとありましたので、商品券という形を取らせていただいております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○村田委員　　これ、主要施策の予算概要の説明の68ページ、それから、資料の3番、尾鷲地域経済活性化協議会についてと、それから、産業開発促進事業、これ、関連しておると思うんですけども、先ほど水産農林の中で濱中さんからちょっと意見があったんですけども、アマナツですね。

これ、僕は一つの思い入れというか、今思っておることは、この間、地域おこし協力隊の人々が見えたときに尾鷲に定住をして、そして、アマナツの開拓をやっていきただという強い意気込みを示された方がおったんです。

非常に私心に残りまして、そういう意味では前々からそのアマナツ産業というのは尾鷲市で皆さんがやっておられて、ようやく日の目を見るようになってきたんですね。商品も非常に高度な技術によって育てられて、大変質のいいものになってきておる。

ですから、今ここがチャンスだと思うんですね。ですから、この辺のところをやっぱりいわゆる活性化協議会ですね、販路開拓あるいは経営支援とか、創業の経営支援、ここら辺を十分に発揮していただいて、そういったところを特に伸ばしていただきたいな。

先ほど申した人だけに力入れるじゃなしに、いわゆるアマナツ産業というものに力を入れていただくということをぜひお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○森本商工観光課長　　やる気のある様々な事業者様から、こうしてはいいんじゃないか、こうしませんかというような、いろいろな聞き取りをさせていただきながら、この活性化協議会のほうの構築のほうにちょっと取り組んでいる部分がございます。

ですので、先ほど委員のほうから申し上げられたとおり、やる気のある、特にア

マナツとか、地域おこし協力隊で努力されている方とか、いろいろいらっしゃると思いますので、そういった方にきちっと耳を傾けながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○村田委員 そのとおりで、ぜひ頑張っていたきたいとは思いますが、ただ、やっぱり個人で一生懸命頑張っても、なかなか日の目を見ないという方もいらっしゃるんですね。

そういう方の意見を聞くということも大事なんですけど、聞くというよりも、こちらから聞いてあげると、そういう仕掛けをちょっと起こしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森本商工観光課長 ぜひそういった形で、せっかく取り組みます、協議会も設立してやろうとしていることをごさいますので、積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○中村委員 159ページの委託料の夢古道おわせ指定管理料が928万6,000円、入っているんですけども、これって何かこの前のあれから抜けていたんじゃない、ここに入っているんですかね。

○下村副市長 夢古道おわせの指定管理者につきましては、株式会社熊野古道おわせが選定されまして仮協定を結んでおりましたが、先般議案の取下げということで、ちょっと監査の資料が、提出がちょっと時間を要するというので、今回取り下げたということで、現在こちらの要求しておる書類を待っておるような状況でございます。

○中村委員 それで予算はそのとおり入るんですか。これも一旦抜けるんじゃないんですか。それは別ですか。

○下村副市長 指定管理が3月31日で切れますので、あくまでも令和4年4月1日からの指定管理者として仮協定を結んでおりますので、当初予算の計上はしております。

○中村委員 前の書類が整ってなくて、それが遅れて、それでも次のはそのまま契約が続行されるということですか。

○下村副市長 議決が要りますので、あくまでも3月31日までに議決をいただけるようにうちが現在待っておるような状況でございます。

○南委員長 よろしいですか。

○中村委員 ちょっと意味がごめん、分からないんですけど。

まず、議決をしてから、この予算もそうですよね。前の監査が終わってからとこ

の予算を同時にするということですか。

○下村副市長 監査の時期というのがありまして、今回2月頃から始まっておつたと。そういった中で監査から指摘された書類の提出が時間を要するということがありましたので、この定例会への議案上程は見送ったと。

ですので、今月中に議決いただくためにも早く書類を出していただきたいというような状況で現在なっておるような状況です。

○中村委員 まだ出ていないということで、いつ頃出てくる予定ですか。

○森本商工観光課長 先ほど副市長のほうから申し上げましたとおり、ちょっと鋭意準備のほう進めておりまして、しっかりと資料のほう提供できるようにやらせていただいております。

○中村委員 それは23日までには出していただけるということですよ。

これ、反対になるとすごくおかしなことになりますよね。

○森本商工観光課長 御報告できるように準備を進めておるところでございます。

○南委員長 他にございませんか。

○内山副委員長 尾鷲イタダキ市とか、ツーデーウォークとか、いろんな催物がありますね。

そのときに夢古道のお風呂とか、バイキングもそうなんですけれども、私がするときに全然、いつ行っている、あれ、今日何かイベントがあるのかなとか、点と点の委託事業の観光なり、つながりがないようにちょっと感じているところがありましたので、例えばそのツーデーウォークに参加された方にちょっとしたお風呂の割引券とか、イタダキ市でこの後、お風呂ありますよ、いろんな結ぶようなつながりができるようなことをしてもらったら、すごくみんながつながって、観光につながって、また集客、来てくれるとか、例えば釣り大会にしても、長い期間の中で個人で来られる方にもちょっと風呂の割引券とか、今こんなのがありますよとか、何かみんながつながるようなことというのは、商工観光課の中でそういうことも検討していただいたらすごくいいのかなと思うところあるんですけど、どうでしょうか。

○森本商工観光課長 イベントを行う際は、特に大きなイベントになりますとおわせ港まつりとか、ツーデーウォークとかなりますと、尾鷲節コンクールもですね、大きなイベントになるようになります。

その際に、どこどこに寄っていただけるとか、とにかく滞在時間を長くするような取組というのは確かに必要ということで、今いろんな取組を行っているところなんですけれども、先ほど申し上げていただいたように割引券とかになりますと、指

定管理者とのちょっとお話しもちよっと出てきますので、少しちよっと検討させていただきたい部分あるんですけども、しっかりとその周知して、来ていただける方には尾鷲にはこんなところがありますよという話、こちらのほうをしっかりとPRできるような取組をやらないと集客、滞在時間が長くないというふうでございまして、泊まっていたら一番滞在時間が長くなりますので、そういうふうにとしっかりとPRできるように、例えば夢古道おわせならしっかりと紹介させていただくとか、熊野古道の馬越峠、八鬼山峠、いろんなほかの峠のほうの道を歩いていただけたらというような形をしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

○村田委員　ほかにないようですから、ちょっとだけお聞きしたいんですけども、深層水の事業ですね、これ、以前にもお聞きしたんですけども、ビレッジかバレッジか知りませんが、会社ありましたよね、機械が故障してその生産ができないという、あれは今どうなっているんですかね。

○森本商工観光課長　先方さんのほうには、私どものほうの尾鷲市としての意向、復活していただけないかという話は毎年させていただいております。

ちよっとコロナのほうでございまして、なかなか直接お会いすることはできないんですが、今年度にも限りましてウェブという形で先方の社長様、代表とお話しさせていただいて、私どもの従来から変わらない姿勢の意見を申し述べさせていただいているところでございます。

令和、新しい年度に入りまして当然のことながら私どもの尾鷲市としてのスタンスをしっかりとお伝えするという形が必要となりますので、そういった要望のほうの継続はさせていただきたいと思っております。

○村田委員　これ、前回お聞きしたところ、工事費が非常に高い。だから改修はできないような状況であるという会社側の回答だったと思うんですね。

しかし、しお学舎においては一定量は使用していただいておりますけれども、ビレッジについては全くだという形ですけれども、これも、これ、お聞きしたの9月なんです。今はもう3月でしょう。ですから、もう半年たっているんですね。半年たってもこれ、全然それが改良されていないということは、このままずっとこの会社の言いなりになっていくんかなと。

その辺の対会社、対行政との契約、それらの条項についてはどうなるんだろうという感じしておるのが、その辺のところは最終的にはどうもっていくつもりなんですか。

○加藤市長　この海洋深層水、要するにLDビバレッジ、そこは5年前から交渉しているわけなんですね。交渉は平行線のままでいると。

要するに我々としてはせっかく造ったものを故障しているからといって、そのままほっとくわけにいかんだろうと何とか直してやってくれと。

彼らいわくそこまでの投資ができないと、要するに赤字が続くと、これが平行線のね。さっき、商工観光課長申しあげましたようにズーっと続いているわけなんです。

私としましては、しかし、ある程度のことは要するに、LDビバレッジのほうからでも基本的には尾鷲の市民の方々の雇用の継続もきちんとやっているし、多少なりとも尾鷲に貢献しているというような、そういうお話も聞いていますけれども、それとこれとは別なんだということで、常に私も2年、3年やって、あと、商工観光課長のほうからきちんとコンタクトを取って、我々の要望をきちんとお伝えするようというように、基本的にはこのままいっても恐らくちが明かないと思っています。

そうすると最終的な手段だと思うんですよ、そのための私は実績をつくるためにも、大体5年、6年ズーっとやっぱりこれを言い続けて、我々は要望活動をやっているというような話になってくると思うんです。

だから、今の状況の中で要するに彼らと平行線のままでいってしまいますけれども、これも基本的には要するに考え方が全然違うんですから。向こうも向こうとしての武器は持っている。それをやっぱり我々としてはきちんと我々が有利なほうにするためには、常に5年ないし7年、10年というようなものは我々としては交渉し続けなきゃなんない。

その実績をもって今後やっぱりいろんな法的なり何なりということもやっていかなきゃなんないということは、要するに私もこれ、3年、4年ぐらい前に申しあげたことをズーっと今続けているというのが事実でございます。

○村田委員　であるならば、その市の形は分かっているんですけども、最終的には法的手段も辞さないということでやるんでしょう。そういうことですね。

○加藤市長　私は3年前に申しあげたとおりでございます。

その方針に基づいて、要するに実績を積んでいるという考え方でございます。

○村田委員　そうするとその実績を積んでいるんですけども、その実績をどのぐらい積むおつもりですか。

○加藤市長　だから、これも一応専門家、専門家というのは弁護士ですけど、相

談したけど最低5年から7年ということですので、そろそろあと1年、2年ぐらいである程度のこと、うちの顧問弁護士ともいろいろ相談をしたいなとは思っております。

○村田委員　ぜひそういう行動に出ていただきたい。やっぱりこのままいったらいつまでたっても一緒のことですからね。

あまりにもちょっと相手側が、相手の事情もありますけれども、それは分かるんですけれども、あまりにも一方的な言い分でしかないように私は思っておりますので、ぜひ、近いうちにそういう手段に出ていただきたいなと思います。

○加藤市長　全く同じ考え方でございます。

○南委員長　中村委員は、よろしいですか。

よろしいですか。

○中村委員　この水なんですけれども、三木里地区の河川の水、これ、無料で取水していただけると思うんですよ。

当初、地区会にあった説明では、このボトルの洗浄に使う水やという説明があったらしいんですけれども、そののところもちゃんとその企業側とどういうそのいきさつでこうなったのかということも再検討していただけたらありがたいと思います。

○南委員長　課長、どうですか。

○森本商工観光課長　御指摘のほうでしっかりと精査していきたいというふうに思っております。

○南委員長　先ほどのLDビバレッジの件なんですけど、LDビバレッジのほうで海洋深層水事業も平成18年に始まって、かなり経過する中で、元はといえば海洋深層水のきれいな水を販売するというところでこの30数億の海洋深層水事業へ踏み切ったという大きな目的の一つでございますので、やはり時期が来れば市長が毅然とした態勢で法的手段もやっぱり取っていただきたいと委員会としても強く要請することです。

ただ、雇用面に対したら確かに50名余りの地元雇用をされているということには大変ありがたいことなんですけれども、また、原点に戻っていただいて、やはりLDビバレッジのほうへ強く申入れしていただくようお願いをいたします。

○加藤市長　確かに海洋深層水が事業としてスタートしてから、正直言って経営者がそのままだったらいいんですけれども、経営権が変わっているわけなのね。

そうするとやっぱりその辺の考え方も全然違ってきますけれども、でも、しかし、私はずーっと初めから筋を通しながら、まずやっぱり海洋深層水がどういう形でこ

ういうお宅とタイアップしながらやろうとしたのか、それを引き継いだのが今のLDビバレッジじゃないかというようなことで、これは3年、4年ぐらい前から言い続けておりました、先ほど申しましたようにいろんなやっぱり実績を積みながら、きちんとやっぱり私としては、あと何年か後、来年度は5年なんですかね、そういう丸5年になりますから、そういう実績も積んだ形の中で顧問弁護士ともいろいろ相談しながら今後の策ということは考えていかなきゃなんないと、このように思っておりますので。

○南委員長　　よろしくお願いたします。

それと、先ほどの副市長のほうから御答弁いただいたんですけれども、夢古道おわせの指定管理の件なんですけれども、まだ、日程的に年度末まで日にちが多少ありますので、できる限り年度内に契約できるよう最大の努力をしていただきたいと強くお願いたします。

○下村副市長　　先週末、それと今週か、昨日なんですけど、役員さんのほうにはできるだけ急いでくださいというお願はさせていただいておりますので、今週中には何らかの御返事がいただけるものと思っております。

○南委員長　　よろしくお願いたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　ないようですので、当初予算の審査を終了いたしまして、報告事項としてコロナ関連に関することの報告をお願いたします。

○森本商工観光課長　　それでは、報告事項のほうでございます。

資料のほうをもって使わせていただきたと思います、資料のほう御通知させていただきまして、こちらのほう課長補佐のほうから御説明のほうをさせていただきます。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　それでは、今年度実施いたしました二つの商品券事業につきまして、御報告申し上げます。

資料のほうを御覧ください。

いずれの事業も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けた市民生活を応援するとともに、落ち込んだ市内の消費を拡大することを目的として事業を実施いたしました。

実績でございますが、まず、市民1人に1万円分の商品券を配付した尾鷲市地域振興券におきましては、宛先不明や連絡がついたものの受け取りに来られなかった

方などが37名おみえになりましたので実際にお配りできたのが1万6,994冊
でございました。

事業結果といたしましては、換金額が1億6,702万6,500円で、98.
2%の還金率となっております。

次に、1人当たり1冊、20%のプレミアム率を付して販売を実施いたしました
尾鷲市プレミアム付商品券は1万1,139冊を売り上げて、額面総額1億3,36
6万8,000円、最終的には1億3,332万3,500円が換金され、換金率は
99.7%でございました。

その個別の実績は次ページにお示しさせていただいております。次ページを御覧
ください。

本一覧は事業種別に表示しております。それぞれ件数、換金された金額を表示さ
せていただいております。

平均は1店舗当たりの平均売上げ、平均換金額、また、全体に占める件数割合と
換金割合をその右側にお示ししているものでございます。

全体では両商品券を合計いたしまして3億35万円が利用されたものというこ
とでございます。

なお、現在これら事業者へのアンケートを実施しておりまして、今後も実施を予
定しております商品券事業へそれら意見が反映できるよう効果検証を現在実施して
いるところでございます。

商品券事業に関しては以上でございます。

続いて、御説明よろしいですか。

○南委員長　　お願いします。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　次のページを御覧ください。資料6番でござい
ます。

さきの議会でお認めいただきました尾鷲市地域経済応援支援金8月、9月分及び
10月分の現状を報告させていただきたいと思っております。

本事業は三重県が実施する事業への上乗せ交付を行うものです。

3月14日現在で8月、9月分が約661万円を交付しておりますが、予算と比
較いたしますと約255万円がまだ未交付となっております。企業、個人から御申
請をいただいていないというような状況になっております。

また、10月分におきましても、105万円を交付しておりますが、約117万
円が未交付となっております。こちらに関しましても、まだ申請をいただいていな

いというような状況です。

これまでも尾鷲市の広報はもとよりワンセグやSNS、尾鷲商工会議所の会報などへの折り込みなど、周知は尽くしましたが、申請率が低い状態でございます。

三重県からは個人情報であるというような理由から交付者名簿の公表はされておられません。どなたが交付を受けているか本市では確認が取れていない状況となっておりますので、事業者の皆様におかれましては、いま一度御確認をいただき、遅れることなく御申請をいただきますようお願いしたいと思います。

提出期限は今週末3月18日となっておりますので、ぜひとも御申請をいただければと思います。これを越えてしまいますと事業対象外となりますので、御注意をお願いします。

次の資料7ページ、次ページを御覧ください。

こちらは尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援資金におきましても、現在受付中でございます。

大体3月15日までに取得された場合に18日、これも今月18日が締切りとなりますが、それまでに御申請いただければ交付金のほうを交付させていただくということになります。

なお、本日現在で275万円の交付実績となっております。

報告は以上でございます。

○南委員長　ありがとうございます。

特に御質疑のある方、ございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　それでは、ないようですので商工観光の審査も終了いたします。ありがとうございます。

本日の委員会はこれにて散会をいたします。

明日も引き続き午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

（午後　2時06分　閉会）